

第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会

日 時	令和4年7月29日（金） 閉会中	8時52分 開会 12時26分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	委員長 12番 太田佳晴 副委員長 13番 中野康子	
	3番 絹村智昭	4番 名波和昌 6番 木村正利
	8番 種茂和男	9番 濱崎一輝 10番 原口康之
	11番 大井俊彦	14番 大石和央 15番 村田博英
	16番 植田博巳	
欠席議員	1番 石山和生 2番 谷口恵世 5番 加藤 彰 7番 松下定弘	
傍 聴		
事務局	局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕	
説明員		

署名 _____ 委員長

開会の宣告

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

皆さん、おはようございます。ただいまより第3回の総合計画の特別委員会を始めたいと思いますけれども、実は今日、既に、石山議員、松下議員はコロナの陽性ということでお休みを取っておりますけれども、新たに谷口議員と加藤議員が、ご家族の方が陽性で、それで、今日、お二人とも、朝、判断が出るようなんですけれども、大事を取って濃厚接触者ということで今日は欠席ということで、4人の欠席になります。本来であると、4人欠席すれば延期のような措置を取るべきだと思うんですけれども、実は大分スケジュールが詰まっていて、急遽、8月3日を予定させてもらったように、タイトなスケジュールなものですから、申し訳ないですけれども、このメンバーで行っていきたいと思いますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

2 事件 (1) 第3次牧之原市総合計画 基本構想及び前期基本計画（案）意見書の取りまとめについて

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、前回、第3回に引き続きまして、基本構想の皆様からいただいた意見を確認しながら進めていきたいと思っております。

基本構想のページは5ページになりますけれども、公共施設や遊休公共用地の活用、ここから始めたいと思っております。

ここについては、まず木村委員のほうですけれども、イメージをわかせるフレーズの挿入が必要なのかと、このようなご意見がございます。

それについて、木村委員のほう、少し説明をお願いします。③です。

○（木村正利君）

私のほうは、今、あれですよ、続きからですよ。今、そこのところの③のところですね。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

③のポツの一番上に、住環境や賑わいづくりと、公共施設の整備、利用を一体的に進めますというふうにあるんですけれども、多分、木村委員はそれだけではイメージがわからないよという、そういうご指摘だと思うんですけれども。

○（木村正利君）

私のほうの質問は、ポツの3のところのエリアごとのエリアという質問ですよ。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

③ね。

○（木村正利君）

私自身は、もう少し住環境、賑わいづくりのイメージが分かりませんということは、ターゲットがどこになるのかということが、私自身、感じられなかったので、こういう質問をさせていただきました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

皆さん、どうでしょう、ご意見。

前回のときも、皆さんのご意見の中で、やはり具体的にということが多かったんですけど、構想の場合は考え方とか基準を示すということで、これについても、やはりイメージをもっともっ
と出すためには、当然、具体的なものがあつたほうがいいかなということだと思うんですけども、基本が考え方とか基準ですから、その範疇にこれが収まっているかどうかという、その辺が判断基準になるかと思うんですけども。そういったことでご意見をお願いします。

木村委員。

○（木村正利君）

今のところの補足で言いますと、ターゲットが若者なのか、それとも老人とか、賑わいづくりというのは、ターゲット層が、この書き方だと自分としてはイメージがわかかなかったので、あまりにも広過ぎているのでということで、こういう質問を出しました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうでしょうか、ご意見。

植田委員。

○（植田博巳君）

これは公共施設と遊休公共用地の活用ということなので、ターゲットというのは全員というのかな、全体的なことを話しているので、ターゲットがどうのこうのという抽象的なところは、具体的なところは入っていないと思います。と思いますけれども、いかがですか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうでしょうか。

木村委員。

○（木村正利君）

遊休公共用地という中では、やはり具体的に進めている公園とか、榛原庁舎周辺ですと旧のポ
ーラの跡地とか、そういったものがあるわけなんですけど、それぞれの地域で、やはり具体性が、
これからその地域ごとにターゲットというところが住環境を含めてといったときに、さっき言
った若者なのか、それとも年寄りのこれから高齢化していく中のところのターゲットとい
うことで、ちょっと質問させていただいたんですが、全体でいいよということでしたら賛同する
んですが。

やはり私はこれから若い世代についての少子高齢化していく中で、牧之原市としていろいろな
こと、来ていただくためには、やはり若者世代をとということがイメージしたほうがいいのではな
いかと思ったものですから、そういった細かいところを突っ込んでみました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうでしょうか。

植田委員。

○（植田博巳君）

それは分かります。これから基本計画の後に個別計画が出てくるので、そのときに、それぞれのターゲットに合わせた形の計画が出てくればいいのかなどは思いますけれども。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

木村委員。

○（木村正利君）

そのように進めていただければ結構です。ありがとうございました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、基本的にはこのままということ。

それで、今のこともそうなんですけれども、恐らく、前回もお話しした3層構造の総合計画の在り方、立てつけの部分、これがやはり影響していると思うんです。どうしても基本構想は考え方とか理念、その部分なので、読み解いていくと、なかなか具体的なイメージがわからないという、これやはりどうしてもそこへ当たっちゃうと思うんですけれども、そこをまた踏まえてご意見をお願いしたいと思います。

次ですけれども、これは私ですけれども、市街地に大規模な遊休用地が発生した場合の活用とか、特に学校再編により、今後、大規模な遊休用地が広域的に発生することは、これは確かですから、その辺の考え方を、これも具体性と書いてあるんですけれども、そこを少し、私ほうたったほうが確実視されているものですからと思ったんですけれども、その辺って、ご意見、どうでしょうか。

やはり、これも私が考えたのを具体的だということの見解になれば、それはこのままでいいと思いますけれども、多分、これって基本計画の中でも少し触れてくるものですから、そのような方向でいくようにしますので、これについては、このままにします。

次になりますけれども、取組に向けた姿勢ということで5ページになります。②スピード感を持って取組む・先ずやってみるということですが、これも感想とかは、そのまま抜かしてもらいます。それで、五つ目に取組に向けた姿勢1から3ですが、これも私、一応書いたんですけれども、これって基本的にはやはり行政マンが、今考えているこの組織の問題点について、列記してあるような、そんなイメージを非常に持ったものですから、非常にこれは大事なことだし、まさにこれを目指すべきだと思うんですけれども、ここの部分は結構具体的ですから、逆に、これもう少しコンパクトにしたほうがいいかなという、そういうふうに思ったんですけれども。

もしご意見があれば、お願いして、なければ、私もこのままでということにしたいと思います。よろしいですか、これ。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、次に、目的とターゲットを明確にするということで、引き続き5ページですけれども、まず、木村委員ですけれども、三つ目のエリアごとのエリアとはということで、これは質問でよろしいですね。

これは質問のほうで出させてもらいます。

それと、次に中野委員の「今いる住民」と「次世代の住民」の目的に合わせてターゲットを明確にする。これも質問ということで入れさせてもらいました。

続きまして、③の魅力や取組を積極的に発信する。これも同じく5ページですけれども、ここに木村委員のデジタルトランスフォーメーションという具体的な言葉も、DXは必要ではという、これについては少し説明をお願いします。

木村委員。

○（木村正利君）

いろいろなフレーズの中で、国としても進めているということで、前はICTとかいろいろな言葉が出てはいるんですが、市政としても、そこのデジタルトランスフォーメーションというところが一つのキーになってくるかなと思いましたが、この具体的なこれに推進するというような言葉、文言も入れてほしかったので、自分としたら一緒じゃないかという意見を出させてもらいました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

今のこのご意見、どうでしょうか。

名波委員。

○（名波和昌君）

私は意見というか希望として3番のところでSNS、インフルエンサーとかと書かせていただきましたけれど、やはり情報を発信するということがかなり重要だと思っているんですね。

今言ったDXという言葉は非常にこれからのキーワードになってくると思いますので、こういう文言を最初の構想の中で入れ込むことについては必要かなというふうに感じています。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

今、名波委員が指摘したように、DXって、結構、全般にちりばめられているんですよ。それと、やはりこれからの社会って、これが完全に一番大事な部分になってくるかと思うものですから、この③に発信される情報量が人の関心や熱量を生みって、この辺へ情報量とその質というか、そっちの部分を押さえてDXという言葉が入ればどうかなと思うんですけれども、どうでしょうかね。そんな感じで一応、意見としてね。

どうでしょうか、ご意見をお願いします。

植田委員。

○（植田博巳君）

この最後に、さらに情報を発信するサイクルを生みますという、そこで、DXからインフルエ

ンサーとか、いろいろなことを総括して言っているのではないかなと、構想という概念の中で、
思っているんですけども、いかがですか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうでしょうか。

D Xという、その言葉を入れるという、それで分かりやすくという、そんな感じが。

○（植田博巳君）

基本計画の中に入ってくるのかなと思っているんですけども。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうでしょうか。

○（植田博巳君）

ここではD Xから、インフルエンサーから、SNSから全てを網羅して情報を発信ということで総括しているのかなという理解をしていましたけれど。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

そうですね。基本的には、この文言の中へ思いは入っていると思うんですけど。

どうしますか、そのままよろしいですか。

名波委員。

○（名波和昌君）

含まれているとは思いつつも、やはりD Xと前面に出していったほうが牧之原市としてはいいんじゃないかなというふうに私は思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

濱崎委員。

○（濱崎一輝君）

私も今の部分にD Xという言葉を入れるのは賛成です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

大井委員。

○（大井俊彦君）

基本構想の時点で、あくまでも基本構想だから、具体的なそういう文言とか何かというのは、その次の段階で基本構想をある程度、具体化していく段階で入れるべきものであって、基本構想の段階では、そこまで細かいところまで入れるべきものではないということなんですよ。

そもそも総合計画の基本構想というものを皆さん分かっていないでしょう、どういうものか。そこをちゃんと理解した上で発言してくださいよ。

私はそう思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

今、大井委員が指摘したことは基本的にはそうなんだけれども、それを踏まえて、今、皆さん、考えてくれているんですけども、ただ、D Xという言葉自体が、これからの時代、社会を考え

ていくと、具体的な説明ではなくて、完全な用語として、考え方として存在していくという、そんなイメージだと思うんです。だから、あえて入れたほうがということだと思うんですけれども。

その辺を踏まえてどうでしょうか。これは議会としての一つの考え方、意見として出さないと、入れてもいい派と入れなくてもいい派が存在していると当局も迷いますので。とすると、そのままということになるので、ここは一つ、皆さん、忌憚のないところで意見をお願いしたいと思います。

どうでしょうか。

種茂委員、どうですか。

○（種茂和男君）

いろいろな形で見るのでD Xの意味が用語とあれは分かるんですけれども、我々だけなのか、市民の方が見られるなら、ちょっとした注釈もあってもいいのかなとは。D Xの意味合い、よく分からない、そこら辺ですけれども、もし言われるなら。

なので、相対的にそれが通用語になっているなら、今のままだでもいいのかなとは思いますが、どうもね。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

大石委員、どうでしょう。

○（大石和央君）

私は個人的に言ったら、そのままでいいとは思いますが。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうでしょうか。そのままというご意見と、入れたほうがという。なかなか難しいです。

村田委員。

○（村田博英君）

基本計画にD X、要するに構想ですので、魅力や取組を積極的に発信するということを構想に据えているわけですね。

D Xを使って、手法を使って基本計画の中に織り込んでいくという、そういう流れでいいんじゃないですかね。

だから、このままでいいと。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうでしょう。このままという意見もありますけれども。

名波委員、どうですか。

○（名波和昌君）

入れなくても構わないとは思いますが、ただ、個人的にはやはりD Xという言葉というのは結構、重要だというふうに思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

分かりました。

それでは、少し、一つにはちょっとなれないような感じがしますがけれども、基本的には具体的な用語に属するよというようなイメージの中で、DXは今回は入れないということで、そのままということで、この委員会のほうはしたいと思います。

次ですけれども、次は重点方針。重点的に取り組むことの方考え方・基準を示しますということで、これは加藤委員から、総合計画の中の何を目標として優先度などを明確に示してほしい、これが出ていますけれども、これは質問のほうへ入れました。

それで、その下に重点的に取り組むことの方考え方・基準を示しますと、これは私なんですけれども、ちょっと勘違いしまして書いちゃったんですけれども、これはいいです。そのままにします。

次に、(1)の牧之原市らしい暮らしや遊びのローカルスタイルを創出するというので、絹村委員からの、当市独自の暮らし方は、これも質問に入れさせてもらいました。それで、名波委員の二つの、これもやはり質問的だもんですから質問にさせてもらいました。木村委員の四つ目の独自性のある暮らし方とは、これも質問ですので、これも質問に入れさせてもらいました。

それで、次のページになってきますけれども、大井委員のほうから「心の豊かさを満たすまちづくり」を展開する、これを具体的な例を挙げて表現がということ、これについて、説明をお願いします。

○（大井俊彦君）

自分、これを出してからちょっと後で反省しちゃったんですけれども、これって、やはりあまり具体的な例を挙げるべきじゃないと、逆にそう思いました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

分かりました。それでは、これはそのままです。

それと、次は私なんですけれども、1行目に「交通利便性と安全性に優れた高台地域と」という、この「安全性に優れた高台地域」って、これが非常に気になったんです。ということは、ここは安全だけれども、ほかの地域については、特にその後「沿岸部地域の特色を生かした」というところで、沿岸部と高台との同じフレーズの文章に入っていて、片や、あえて安全性というのをうたっている。確かに津波で今、そういった非常に心配される地域ではあるんですけれども、あえて、ここで上は安全だというふうに、その表現って少し問題があるかなと思ったんですけれども、どうでしょうか。

「交通利便性に優れた高台地域」だけでもいいかなと思ったんですけれども。

どうでしょうか、ご意見をお願いします。どうですか。

村田委員。

○（村田博英君）

確かに、高台だと安全だという、そこはちょっと何となく違和感があるという、公平性が欠けるような、これはちょっと、どういう表現にしたらいかなと思いますね。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

ほかはどうでしょうか。

植田委員、どうでしょう。

○（植田博巳君）

私もそう思います。やはり市内全域、安全性を確保するための防潮堤もやっているし、だから、ここをあえて安全性に優れたというところは、ちょっと表現を変えたほうがよろしいかなとは思いますが。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、安全性の表現を変えるか、もしくは、これを取るかという、そのようなことでご意見を出させてもらってよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは、ここは「安全性に優れた」というのは、沿岸部との比較という意味で、イメージが少しよろしくないということで、「安全性に優れた」は削除するか、ほかの言葉でお願いしたいということで、ご意見を出させてもらいます。

それと、もう一つ、私ですけれども、6ページに入りますけれども、6ページの2行目の「各拠点」というのが、少し分かりづらいなと思ったんですけれども、その各拠点と中に「各エリア」という言葉が出てくるんですよね。各拠点と各エリアが、各エリアは4行目。各エリアと各拠点、この辺の違いというのをどういうふうに指しているのかなというのが分からなかったんですけれども、その点についてはどうでしょうか。分かりづらいということです。

中野委員。

○（中野康子君）

質問にして、聞いたほうがよろしいかというふうに思います。ここで判断するのはちょっと難しいと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、これ一つ、質問に入れさせてもらうように。

それでは次に、6ページになります。（2）の地球環境にやさしく、持続可能な循環型産業を創出する。ここですけれども、一番上の谷口委員からですけれども、「農業」というワードを入れてほしいと、こういうことが出されております。その点についてはどうでしょうか。

種茂委員。

○（種茂和男君）

農業を入れるというと、それこそ水産業も入れたい、ああだこうだになるのかなとは思いますが。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

恐らく、これは循環型産業を創出するという、この中に「農業」も恐らく含まれていると思うんです。だから、先ほど来の具体的という、そういったことで考えると、この中にいろいろな産業が農業も含まれているということで判断すればどうかなと思うんですけれども。

これについては、そういう判断でよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

次に、名波委員からですけれども、「循環型の経済構造」とは何かと。これ少し説明をお願いします。

名波委員。

○（名波和昌君）

循環型って、いろいろよく言葉が使われているんですけれども、その本質というのが非常に分かりにくいというか、自分も理解できていないものですから、文章の中に入れることも一つだし、注釈でどこかに入れて分かりやすくするというのも一つの手段かなというふうなことで書かせていただきました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、前回もお話ししましたワードの説明、そこへ入れてもらうように。循環型産業ね、したいと思います、注釈。

それと、木村委員のほうからですけれども、この中にSDGsの言葉を入れるべきだということでしょうか。これについて、お願いします。

○（木村正利君）

その前段のところで、3ページの④SDGsの推進・循環型の社会経済の転換ということの中の重点方針の中で、またポツ二つ目に循環型の経済構造とあるものですから、そのフレーズに言葉も足しておいたほうがイメージがわかりやすいかなと思ったものですから、SDGsの言葉が、と質問させてもらいました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どこだったっけ、もう一回、すみません、どこへ入れたら。

○（木村正利君）

3ページのところを言葉のところ、3ページの④でSDGsの推進・循環型の社会経済への転換という言葉があったので、重点方針の中でもそのところで、二つ目のポツの地域内で人とお金を循環させる循環型の経済構造とあると思うんですけれども、その前のフレーズあたりもSDGsに基づくという言葉も入れたほうがいいんじゃないかなと感じたので、こういう書き方をさせてもらいました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

木村委員のほうから、4行目ですけれども、「循環型の経済構造」、括弧書きしてありますけれども、ここにSDGsという文言を加えるような形にしたらどうかということですよ。

どうでしょうか、そのご意見について。

植田委員。

○（植田博巳君）

6番の実現に向けた基本的な考え方・姿勢の中でSDGsというのを推進ということをやった

ている。その次の重点方針の中の、今、（２）ということなんですけれども、前段のほうでうたわられているのでいいのかなと思うんですけれども、いかがですかね。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうでしょう、木村委員。

木村委員。

○（木村正利君）

先ほど、名波委員がおっしゃったように、注釈で説明が必要であるということの中では、逆にこれに基づいたというようなことを、もしあれなら入れておいていただければいいし、別に、文言を皆さんが入れなくてもいいよということだったら結構です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

皆さん、どうでしょうか。

これについては、前段で触れているからいいよということなんですけれども、それでいいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは、木村委員、そのようにさせてもらいますので。

それと、次の１から３行目で、これは私が出したんですけれども、これはいいにします。

それと、次の手法と取組の目標が必要ではないか。大石委員のほうから出されておりますけれども、説明をお願いします。

○（大石和央君）

これは（１）の④のSDGsの推進と循環型の社会経済への転換ということにもつながってきているところのものだというふうに理解しているんですが、そうした意味で、（２）の地球環境にやさしく、持続可能な循環型産業と、それから（１）の④のところと、この辺がちょっともう少し整理する必要がないのかどうかというところですよ。

そこで、私は一つとしてというか、全体のゼロカーボンシティ、SDGsもそうなんですけれども、ゼロカーボンシティ宣言をしている中での、もう少し手法と取組、これをどう目標設置、数値じゃなくて目標を設定していくのかという表現があってもいいのではないかというふうに考えました。

基本計画の中でも、そして、具体的なことがないわけなんです、数値的に言ったならば。

さらに、今、環境基本計画を策定しているはずなんですけれども、そうした報告もないものから、実際本当に2050年までに地球温暖化を防ぐためにCO₂をどういうように削減していくのかという、ここら辺が見えてきていないというものがあるので、一つはどういうふうに考えているのかという質問もしたいし、それを受けて、このところはきちんとやはり目標というものを設定する必要があるのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

そうすると、目標とかここに書いてある取組と具体性ということ。

○（大石和央君）

数値じゃなくて、どのように市として向かい合っていくのかということです。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

考え方をもう少し明確に示せと、この中へ。

○（大石和央君）

だから、さっきも言った（１）の④のSDGsのところでもそうなんですけれども、整理してもらいたいなど、分かりやすく。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

なかなか、この言葉をという単純なものでは、今の太石委員のご意見だと思うんですけども、どうでしょうか、皆さん。

植田委員。

○（植田博巳君）

これもちょっと当局に聞いて、質問をして投げかけてみないと、どうなんですかね。投げかけ項目ということで。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

質問の仕方も難しいなという。要は循環型産業創出のための。

種茂委員。

○（種茂和男君）

先ほど言ったように、基本構想でどういうふうに取り組むだ、何だかんだというのは、またちょっと的が外れたあれになっちゃうのかなとは思いますが。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

そこを具体的という、基本計画以後になってくるので。

○（大石和央君）

数値ではなくて、取組の姿勢なんですよ、姿勢。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、ここに書かれている手法と取組の目標というのではなくて、姿勢ということですね。

○（大石和央君）

そういうものを加味した姿勢をやはり出すべきじゃないのかなというふうに思ったんですよ。手法も含めて、考えている中での取組の姿勢にかかってくるので。

分かりますか。本来、姿勢を示す、目標を示すということは、ある程度、計画なり、あるいは実施計画あたりがはっきり定まっていなくても、何らかの形でイメージをしているところがあると思うんです。そのイメージをここに持ってくる必要があるかなというふうに思っているんですけど。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

ここをちょっと読んでみると、一つ、二つ、三つ目のポツもそれぞれ、今、姿勢というのが書かれていると思うんです、それぞれ。この書き方がやはり少しうまくないなという印象ということですね。

とにかくこれ、持続可能な循環型産業創出するための取組姿勢が少し不明確だと、分かりづらいということですね、要は。

○（大石和央君）

それでいいです。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、質問ということにします。

次に、若者世代が住みやすい暮らしを創出する。6ページですけれども、名波委員のほうから牧之原市の最大の課題である「若者の減少」について、これについて、説明をお願いします。

名波委員。

○（名波和昌君）

最大の課題が「若者の減少」ということで、一番最初に出てくると思うんですけれども、そうであれば、実施計画とか基本計画にも当然入ってきますけれども、ここの構想のところでももう少し具体策というものを入れたほうがいいのかというふうに感じました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうしても具体的ということになると、なかなか大変ですけれども、どうでしょうか、皆さん、今のご意見。

若者の減少について、その部分は大事な部分だから、もう少しここで、基本構想とはいえ、もう少し具体的な考え方を示してもらいたいということですね。

どうでしょう、ご意見、お願いします。

大井委員。

○（大井俊彦君）

今、名波委員が言われたとおりだと思うんですけれども、分かるんですけれども、今言われたように、この構想の次の段階の中で、基本計画あるいは実施計画の中で、そういう今言われた取組の形は入っていくと思うので、それはそれでいいんですけれど、ここでもやはり、ある程度イメージとか姿勢的なものは載せておくべきだなと、これは非常に大事なことですから、その辺は構想としての、今、大石和央委員ではないですけれども、姿勢、イメージ、そうしたものは、ここでこの部分は、ある程度載せておいたほうがいいのかというふうに思うので、できたら、そういうふうな質問をしていただければなと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、ここの部分については、非常に若者の減少って大事なことから、それについて、どのような考え方でいくかと、あくまでも具体的に何をやるかではなくて、それについては検討をお願いしたいというようなことで、ご意見を出していくということでもいいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは、これは議会として若者の減少について、考え方、基本的に、それを示してもらいたいと、そのような要望とします。

次に、若者世代に訴えかけるのであれば、基本構想についても公園に関する記述を入れたほうがよい。これは濱崎委員ですけれども、お願いします。

○（濱崎一輝君）

基本計画のほうには、公園に関する記述は載っているんですけれども、この部分に関して言うと、日本一女性にやさしいまちということで牧之原市がうたっていく、さらに女性とともに今住んでいる人たちに住み続けてもらうとか、新たに来てもらう人たちというものをターゲットにした場合に、公園というキーワードが結構重要なのかなと思っているんですね。

実際に、文教厚生委員会で市民会議をやったときにも、充実した公園を求めているお母さん方の声というのは結構多かったものですから、その辺のところは入れたほうがいいのかというふうに思って、そこの部分に。

特に具体的に言うと、一つ目の「出生数が周辺市に比べて極端に減少している」というところの中で、「若者世代の住みやすい環境づくりに向けて」というところら辺だとか、「付加価値の高いサービスの提供」というところら辺に、公園という記述が、言葉があったほうがいいのかというふうに思ったものですから、そんなことを入れさせてもらいました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

今、濱崎委員のほうから、公園というと、どうしても具体的ということにはなってくると思うんですけれども、あえて公園というキーワードを入れたほうがいいのかという、そういうご提案ですけれども、どうでしょうか。

絹村委員。

○（絹村智昭君）

自分も文教のほうで、この間、市民会議のほうに参加して、公園というキーワードは出たんですけれども、この文面を見ますと、将来に希望が持てる環境づくりという部分が入っているので、あえて公園というのは、公園づくりとなると、そっちはまた施策とかそちらのほうになってくるのかなという感じがしますので、このままでいいのかと感じました。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

二つ目のポツの2行目に、「将来に希望が持てる環境づくり」の中に含まれているということで、ここはあくまでも具体的というのは、公園というのは入れなくてもいいのではないかということですが、確かにそうだと思うんです、このフレーズは。

どうでしょう、濱崎委員。

○（濱崎一輝君）

それでもいいですよ。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

分かりました。それでは、そういったことで、これはこのままとします。

次、私ですけれども、「住みやすい暮らし」、1行目ですね。この表題ですけれども、「住みやすい暮らし」って、何か言葉としてちょっと不自然。暮らしが住みやすいという、ちょっと違和感があるんですけれど。

例えば、ここに書いたように案とすると、「若者世代が住みやすい環境を創出する」。住みやすいというのは暮らしではなくて環境だと思うんです。

どうでしょうかね。

木村委員。

○（木村正利君）

太田委員長がおっしゃっているのは（3）の若者世代が住みやすい暮らしを創出するということの文言のことですか。

その下に、説明じゃないんですが、若者世代の住みやすい環境づくりに向けてという言葉が入っておりますので、そこら辺を意味としているのかなと、今、解釈しました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

私が思ったのは、そこがそうなので、ここが環境のことを言っているのかな、環境のことというか、この間言った安全安心と、あれと同じで、何となく言葉とすれば抵抗感はないですけれども、意味を考えると、何か少し不自然かなと思ったものですから、ご意見をさせてもらいましたけれども、これはいいです、それではそのままです。

次の大石委員のものは、これは質問とさせてもらいました。

最後になりますけれども、（4）の課題に効果的に対応できる行政運営を行うということで、名波委員から、コンパクトな行政組織を目指していただきたいという、これって、こういった文言を入れる。希望ですね、これは。それではいいですね、これは。

それで、あとは、私ですけれども、行政組織の中で大事なことは次代を担っていく人材を育てる仕組みが必要であるという、こういったことの記述を入れるべきだという考え方なんですけれども、とにかく組織は人材だもんですからね、行政組織の中でも、やはり人材が育つような、そういった仕組みが必要ではないかと、そういうことなんですけれども、この書かれてある中の言葉を拾っていくと、その中に今、私が言ったことは含まれるかなということも当然あると思うんですけれども、あえて、やはり時代を担っていく人材を育てる仕組みというのは必要だと思うんですけれども、どうでしょうか。

植田委員。

○（植田博巳君）

このポツの中に、人材を育てることも入れた中でこういうような形を記述しているのかなと思います、私はね。その中に組み入れた中で、こういうような表現をしているのかなと思うんですけれど。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

そのとおりです。私もそう思います。そう思うんですけれども、あえて、非常に大事だと思ったので、あえてこれは特出しで入れたほうが分かりやすいかなと思ったんです。

種茂委員。

○（種茂和男君）

あえて、基本構想に人材を育てる仕組みとか、そういうのを入れると、まるっきりそういう機能が働いていない市に、我々は求人を求めるにおいて、あえて載せると逆効果なのかなと、そういう組織がないのかという、そういう組織体で市がなっていないのかと勘ぐる人も出るのではないかなと思うので、あえてそれは入れないほうがいいのではないかと。育てる仕組みが必要とか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

分かりました。それでは、そのままということですがけれども、私はあえて、今、種茂委員が指摘した部分を感じているものですからということです、逆に。

分かりました。それでは、次に、最後になりますけれども、中野委員のほうですけれども、専門性を持った人々を公募し、この部分の説明をお願いします。

○（中野康子君）

これはあくまでも希望です。というのは、フレイル対策と、それからいろいろな牧之原市全体の行政マンに、やはり専門性を持った人々というのを理学療養士だとか保健師さんだとかって、理学療養士さんがなかなかこのまちに来ない、というのは大きな市へやはり行ってしまっていてすごい少ない。でもフレイルなんかの、この間の講演なんかを聞くと、すごく大事な要素を持っているので、だから、そういった専門性を持った人をもっと育てるために尽力してほしいなという思いがあって書かせていただきました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

入れるということ。そのままでもいい。

○（中野康子君）

そのままでもいいです。きっと基本計画の中でいろいろな中に入って来ると思うので。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

これはそのままにします。

それで、全体に対する意見ということで、皆さんに書いていただきましたけれども、これを少し整理しまして、基本的には意見として提出するということにしたいと思いますので。最終的には皆さんに確認してもらって、それで意見書は出します。

それでは、以上で基本構想に対する意見の取りまとめは終わりとさせていただきます。

大井委員。

○（大井俊彦君）

私、全体的な意見の中で、11番ですか、出させてもらいましたけれども、これはちょっと考え方が違うと思いますので、取り下げますので。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

11番、基本構想であるためというところ。

○（大井俊彦君）

抽象的などありますよね。これ取り下げますので。すみません。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

分かりました。

それでは、間もなく1時間になるものですから、申し訳ないですけども、ここで55分まで休憩とさせていただきます。

[午前 9時42分 休憩]

[午前 9時52分 再開]

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、休憩前に引き続き、始めたいと思います。

ここからは、前期の基本計画の皆様からいただいた意見を基に取りまとめをしていきたいと思っています。

最初にご承知おき願いたいのは、この基本計画は、あくまでも、ご案内のように、議案としては出ません。ただ、議案の上程される基本構想の資料として添付されますので、そういったことで見ていてもらいたいと思います。

それと、もう一つは、今、基本計画については、当局のほうで、まだ取りまとめ中ということで、ここに示されている案よりもまだ変わってくる可能性があるということです。ですので、我々がこれから皆さんから聞いて取りまとめて提出する意見も当然、参考にして、基本計画の案が変わったり、修正が加えられる、そんな感じでいてもらいたいと思いますので、お願いします。

それでは、1ページの目的からいきます。

目的の中では、村田委員ですけども、2行目の「方向性、重点的に取り組む戦略」の表示の仕方について、ご意見があります。これについて、説明をお願いします。

村田委員。

○（村田博英君）

これは、単に分かりやすさという点から、「方向性、重点的に取り組む戦略」という表現よりも「方向性及び重点的に取り組む戦略」としたほうがいいのではないかという、単純にそういうことだと思います。

「方向性及び重点的に取り組む戦略」でも構わないと思いますが、分かりやすさを見た上で、そういうことを思ったものですから。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうでしょう。意味は変わらないけれども、書き方ということで。

植田委員。

○（植田博巳君）

ちょっと事務局に聞きたいんですけど、「及び」というのは、方向性と重点的というのが並列というか同格というか、同じ位置づけなので、逆に方向性が全体にあって、点で、それを重点的という表し方かなと思うんですけども、その辺はどうですか、使い方を聞きたい。

○事務局次長（本杉裕之君）

点で表現するか及びという言葉で表現するかと、同じだとは思いますが。

○（植田博巳君）

及びだと同格ということ、同じ並列、これは点なので方向性のほうが全体に先に来て、方向性に対する重点的などという読み方なのかなと思ったので。ちょっとよく分からないんですけどもね。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、いいですか、そのままで。少し意味合いが違うんだよね、これ多分。

○（植田博巳君）

方向性と重点的が同列だったら、及びでかまいませんけど。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

少しニュアンスが違うと思う、ここはね。

それでは、これはそのままということとさせていただきます。

次の、2番の計画期間ですけれども、名波委員のほうから、4年間の見直しについて、ご意見がありますけれども、これについて、お願いします。

名波委員。

○（名波和昌君）

基本構想のところでも1回お話しさせてもらっていますけれども、やはり時代の流れって早いので、4年って確定すべきじゃないのかなという、常に随時見直すという形のほうがいいのではないかなということで書かせてもらいました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

分かりました。これについては、この間からの議論になる基本的な総合計画の考え方のところに行くと思いますので、今回はこういったことで、ある意味、立てつけの部分になってきてしまうので、させてもらいたいと思いますので。考え方は考え方として、このままということとお願いします。

次に3番の計画の構造。名波委員のほうから、基本計画には「防災」が明記されているが、ということで、これについての説明をお願いします。

名波委員。

○（名波和昌君）

将来都市像、理念、まちづくりの基本的な考え方が五つあるんですけど、この中に防災が含まれていると言われちゃうとそれまでなんですけれども、この計画のところでは言うべき内容じゃな

いのかもしれないんですが、基本構想のところでの五つのところに入っていたほうがよかったのかなという気がしたので、ここであえて書かせてもらいました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうでしょうか、皆さん。

基本構想にも防災というのは。基本構想の中にも防災というフレーズを。

実はこれ、私も防災と危機管理という、少し疑問を感じる部分がありまして。というのは、去年の4月の行政組織の改編のときに、それまでは防災課だったんです。防災課が危機管理課になった。そのときに、私はあえて何で防災課を危機管理課にするんだということで、質問をただしたことがあるんですけども、それは、各牧之原市の行政組織を見ていくと、危機管理課をつくったり防災課に戻したり、これを少し繰り返しがあつたんです。危機管理課にするならば、やはりしっかり牧之原市の中で、危機管理、防災に対する考え方がこうなつてという、それを明確にしないと、ただ名前だけ変えてもということと言つたんですけども、まさにここつて、危機管理体制の充実等と書いてありますけれども、防災について。何かちょっと今の行政組織で去年言つていたことと、違和感は確かに私は感じているんですけども、そこは。

皆さん、どうでしょうか。

基本構想のどこの部分というのはある、防災の。

○（名波和昌君）

まちづくりの基本的な考え方でもいいですし、沿岸部も原子力も非常に危険を伴っている地域なので、避難徹底時のさっきの若者の減少というのは最大の課題と言いつながらも、防災もやはり大きな課題だと思つているので、その辺のところ、どこでも、一番最初の理念のところでも構わないんですけども、どうかなという気がしてました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、これについては意見として、防災についても基本構想の中で少し考え方を入れ込むことはできないかという、そんな感じでどうでしょうか。

それでは、そのように、あくまでも基本構想の中へ「防災」というフレーズを少し入れてもらつて、考え方を。いいですか、そんな感じで。

〔「異議なし」と言う者あり〕

次に、木村委員からですけども、赤字、追加した部分ですね。その部分が反映されていないと。基本構想の中の赤字の部分ですね。これについて、お願いします。

木村委員。

○（木村正利君）

計画の構造のこの図のところ、せつかく推進型の計画だよということをやつたつてるので、基本構想と、この前期基本計画の間のところ縦枠で入れたらどうなのかなと。図式のところ、プロジェクト推進型基本計画という文字を入れたら、より分かりやすいかなと思つたものですから、そういうような意見を書きました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

この縦で重点戦略・プロジェクトと書いてありますね、基本計画の体系別の事業を横断的な視点で再掲と書いてある。この辺の表示の仕方を変えるということですか。

木村委員。

○（木村正利君）

ですので、グレーのところでは基本構想と、ちょっとブルーがかった前期基本計画とあるではないですか、その間のスペースに、要はプロジェクト推進型基本計画という文字を入れて、それに基づいて前期基本計画が練られているよというような、表現の仕方のほうが分かりやすいのではないかなと思ったものですから、それを入れたらどうですかという意見です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

局長、ちょっと質問というか、分かったらだけでもね。

○事務局長（原口 亨君）

質問の意味がちょっと分からなくて、この表のどこに入れるという。

○（木村正利君）

せっかく頭打ちで入れていただいたので、私としたら、この計画の構造のところの基本構想と前期基本計画の間に一枠入れて、縦型の、今回は新しくプロジェクト推進型基本計画だよというふうにしておいたほうがイメージがわるのではないかなと思ったものですから、その文字が抜けているのではないかなということで質問させていただきました。

○事務局長（原口 亨君）

大前提として、基本構想の中で言っているプロジェクト推進型の総合計画というのは、要は全体を見て、そういうイメージでつくっている総合計画ですよということをここで言っていて、基本計画がそうだという、それは大前提であるので、あえてここに入れる必要はないというふうに思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

大井委員。

○（大井俊彦君）

赤文字でこの間、示されたものだから、私は当局を前にして、その質問をしたんですよ、木村委員。

そのときに、今までの総合計画もプロジェクト推進型なのに、何で赤文字で今回、プロジェクト推進型という表現にしたのかねと聞いたら、スタンス的には変わりませんという答弁だったから、では分かりましたということで、それで切ったんだけど、基本的に今度の総合計画もそうだし、今までもそうだし、プロジェクト推進型なんですよ。

だから、それをあえて、あのときも赤字でやったということ自体に、ちょっと違和感を感じたものだから質問をしたんだけど、だから、そういうふうに考えると基本的にスタンスは変わっていないから、特に入れる必要はないと思いますよ。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

木村委員。

○（木村正利君）

結構です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、すみません、そのままお願いします。

次、4番の体系になります。

木村委員のほうから、安心・安全が最優先されるべき今の時期にということ質問が出ておりますけれども、お願いします。

木村委員。

○（木村正利君）

すみません、体系の中でこんな文言を入れてしまったんですが、これは説明であって、具体的には、私が言いたいことは25ページにつながるものですから、この文言は別に外してくれて結構です。説明の中で、これを書かせてもらっただけですので、具体的には25ページのところで入れてありますので、よろしくお願いします。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、これはいいですね。

次に、5番の各施策の方向性になります。

私のほうですけど、2ページの3番の教育文化の、時代を切り拓く力の育成の（1）の起郷家とあって、私ちょっと勘違いをして起業家との間違いかなと思ったら、起郷家という、ある意味新しい言葉ですけども、こういったのも使われているので、これはいいです。私うっかりしました。

それと、先ほど来、出ているんですけども、ICTを活用した社会環境の変化に対応した施策表記について不足を感じるということなんですけれども。これもある意味、感想的なので、これはいいにします。

次は、4ページになりますけれども、政策1の危機管理機能の充実ということで、名波委員のほうから、「各災害への対策」と「安心安全」、これについて出ておりますけれども、これについて、説明をお願いします。

名波委員。

○（名波和昌君）

危機管理ということであれば、災害への対策が一番最優先されるのではないかなと、書き方の問題で、最初にそういう各災害への対策というものを、下の方向性のところですけども、（2）は（1）に一番最初に持ってくるべきではないかなというふうに感じたので、そういう形を書かせてもらいました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

この安心安全は質問ということで、前回も話をしましたので、それでいいですか。確認してからで。

それでは、2番の方向性の(2)の各種災害への対策、これをやはり方向性の(1)へ持っていくべきではないかという、そのようなご意見ですけれども、それについて、皆さんどうでしょうか。

局長、こういったものって、並べるときに行政の中で一応のルールがあって並べるんですか。そういうものはない。

○事務局長（原口 亨君）

(1)から、今(5)までありますけど、どれも重要な方向性なので、この中でどれが順序がということではないかなというふうに感じますが、それぞれの担当の書き方にもよるのかなと思います。特に明確なルールって、あまりないかなと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

ということですが、皆さん、どうでしょうか。

全て重要なこととして列記してありますけれども、その中で、名波委員のほうは、やはり各種災害への対策を一番上へ持ってくるべきだというご意見ですけれども。

原口委員。

○（原口康之君）

計画の考え方として、まず最初に、そういう災害に対する市民の考えというか、そこが一番大事で、こういう場合はこうするという市民がそれが全て分かった上で、その対策ができるとうまく回るという意味で言うと、一番大切なのは、この自助、共助の部分かなと私は考えます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

このままでいいということですか。

どうでしょうか、皆さん、ご意見は。

木村委員。

○（木村正利君）

私も市民意識から対策を練るということで、順番的には問題ないのではないかなと考えます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

名波委員、どうでしょうか。

いいですか。それでは、これについては並びはこのままということで。

それでは次、私ですけれども、この中に危機事案として、感染症などの対策について触れられていないように思うんですけれども、これだけコロナということで、感染症が社会の重要な危機事案になったとき、やはり今、それについて、少し触れておいたほうがいいかなと思ったんですけれども、どうでしょうか。

すみません、ありました。ちょっと見落としていて、感染症が入っていましたので、これはいいです。

それと2番の(1) 自助、共助の体制の強化。その中で、「一人ひとり」という、1行目の防災は一人ひとりが主人公。この「一人ひとり」が、ほかのところで漢字の「一人」平仮名の「ひとり」を、これが「一人一人」、漢字、漢字というところもあったんです。それで、これはやはり全体で統一をしたほうがいいと思いますので、これは書き方を統一するという事で、ご意見を。

ただ、そのときに、どっちの「一人一人」かということが問題なんですけど、両方の書き方があるんですよね。漢字の「一人一人」でもいいし、漢字、平仮名ね。だから、それはどちらにするのか統一をお願いしたいということで、ご意見を出させてもらいたいと思います。

それと、局地的な大雨等の災害の激甚化については、防潮堤については書いてあるんですけども、そういったものについて、少し書いていないような気がしたんです。(3)で海岸防潮堤の整備とあるんですけど、やはり激甚化している大雨等の災害についても、方向性の中で示してもらいたいなと思ったんですけども、どうでしょうか。

絹村委員。

○（絹村智昭君）

今のご意見ですが、この上段に、(2) 各種災害への対策の部分で情報伝達の体制の強化とか、危機管理体制の充実とか載っているものですから、ここはそのまま海岸防潮堤の整備の部分はそのままでいいのかなと、自分は捉えました。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

海岸のことではなくてね。

○（絹村智昭君）

海外防潮堤の整備と各種災害とは、このままでいいのかなと感じました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

私が言うのは、海岸防潮堤の整備については、それは津波対策ね。はっきりと示してあるんだけど、激甚化してきた大雨等の災害については具体的なものが示されていないんです。

そのことをしっかり、牧之原市は沿岸部だけではないものですから、山間地もあるので、それも並列して、それについてもしっかり防潮堤を入れるならば入れるべきだと、そういう考えです。どうでしょうか。

木村委員。

○（木村正利君）

私もこの五つの中のところに入れていただければいいのかなと。この前の竜巻被害等もごさいますので、海岸だけじゃなくて、そういった激甚化災害のところも入れていただければいいのかなというふうに感じます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

副委員長、どうでしょう、山間部。

○（中野康子君）

山をたくさん持っている牧之原市です。特に戦争の後の防空ごうの跡地なんかも、今、本当にかなりえぐられてきていることは事実です。

いざとなったときには、上にいる人たちが下へ下りる道が閉ざされるので、確かに必要だなというふうに思います。記述すべきだなというふうに思っています。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうですか。

種茂委員。

○（種茂和男君）

原子力防災対策とありますけれども、普通に本当に原子力がおかしくなったとき、1台に4人乗っていくと沿岸部の1万人を想定しても2,500台かな。道路が上に逃げると言うが、16キロの道路だと全部満杯状態になるので、原子力対策のところには道路整備とか、そういうものを入れてもらえたらなとは思っています。

とにかく、一度訓練でやりましたけれども、実施訓練でやったときにしても、200人ぐらいでやっただけでもおかしくなるのに、2,500台、1万人をどこで、それで市のほうでも、どこで対応するのか、そういうのも具体的にはまだ決まっていないと思うんですけれども、本当にチェックする機能、どこで安全だから長野、山梨に逃げなさいよと、その場所も決まっていなくて、実際起きてみないと不明点はかなりまだ、ここ何年かやってきておりますけれども、できていないのが実情じゃないかと。

模擬訓練では、ここでやって、実際、第二東名のほうへ行ったこともありますけれども、実質、本当にまだ不可能な状態で、いつになったら、原子力防災といつもうたっているけれど、そういう道路とか、市の対応をどこでするのか、誰がチェックするのか、具体的な試案は一度も示されたものがない状態で何年かきているものですから、本当に危機管理と防災対応がどこまで確実かは我々はまだ市民目線では不透明だなで終わっていますけれどもね。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

避難計画自体が、まだしっかり策定されていないので、なかなか示すということができない状態だと思うんですけれども。

その前に、先ほどの局地的な大雨等の災害に対する山間地の対策について、入れるということでもよろしいですか、それは。

植田委員。

○（植田博巳君）

四つ目のポツの最後に、局地的大雨云々で激甚化や「危機事案に対する危機管理機能の充実が求められています」と書いてあるので、今言った話はここに。

四つ目のポツに、前段の方向性の上のすぐ1段上。危機管理機能の充実が求められていますと課題として表記されていますよね、本文のほう。ですので、やはり今言った局地的大雨とか風水

害に対しても具体的な何とか整備を推進しますとか、文言は入っていいのかなとは思っただけれどもね。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

入れたほうがいいと、入れればですね。

○（植田博巳君）

入れていただいたほうがいいのかなというふうに思いますけれど。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

原口委員。

○（原口康之君）

本文のほうにも入っていて、それで（１）の自助、共助の最後の二つに入ってくると思うんですが、防災には地域や共に助け合う体制を強化しという部分があるんですけども、地域によって、防災なので、災害の違いがあって、それに対して地域がどう支えていくかという部分をうたっていて、地域に対して防災指導員がどう対応するかという部分が、当然、地域によって変わるという部分もあって、その部分が、まだ、しっかり市としてできていないので、こういう方向性を今出しているということを考えると、今の段階ではこのぐらいが妥当なのかなと、私は考えます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

山間地の災害対策に対するものを、海岸防潮堤の整備と並びに入れるべきだと、それとは違うよね、今の。

○（原口康之君）

防潮堤は防潮堤で、当然、それはあるんですけども、崖崩れとか竜巻に対するあれというのは、地域によって変わる部分があるところを考えると、その部分をもう少し強化するという意味合いが、この方向性の中に示されているのではないかなと。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どこに。

○（原口康之君）

地域が共に助け合う体制という部分で言うと、そこが駄目なら、当然、隣の地域で助け合うという部分もかかわってくると思うので、その知識や技能を底上げするために防災指導員の育成をこれから図るという意味で言うと、その辺のまだ体制がきちんと市内でできていないのかなと。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それはあくまでも体制の問題でね。

私が言っているのはハードの問題、ハード。崖崩れが起きたときとか、去年の竜巻の例みたいな、その有事の際の対応、防潮堤をしっかりと整備するということと同じレベルで、山間地のそういう災害にも対応すべきだという、それをということです。

○（原口康之君）

その部分で、やはりハザードマップというと、まだ浸水域のハザードマップしかできていなくて、今年度、崖崩れのあれが県のほうから作成してできるということを伺っているんですけど、その部分で言うと、やはりハザードマップ自体が、まだできていないという解釈でいいのかなと思うので、その部分で、今年度、まず市民のところから入っていくのかなと。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

多分、原口委員が言っているのは、今、違う話だと思う。

植田委員。

○（植田博巳君）

先ほども言ったんだけど、何か非常に難しいなと思うんですけど、竜巻災害の対策って、方向性、対策を進めますとか、こういう表現になるじゃないですか。だから市内全体の土砂災害とか、竜巻だとかというような形が、いろいろな災害があるので、それを事前にこういう対策をしますという表現はなかなか書きづらいのかなというような感じを持ったんですけど、そういった中で、1の現状と課題の中の先ほど言った四つ目のポツにそういうようなことを書いて、具体的な方向性というのはなかなか示すことができないので書いていないのかどうか、それはちょっと聞いてみないと分からないかなというふうに感じましたけれどもね。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

具体的に竜巻と書くかどうか表記は別にして、激甚化する自然災害、それに対する対策を、この防潮堤の整備のようなレベルで、やはり対策を進める。それは崖崩れに対する対策もそうだし、未然に防ぐという意味で。

植田委員。

○（植田博巳君）

そうなんだけれども、対策が多岐にわたっているので、風水害から豪雨から、そういう中でいくと、地滑り対策も今やっているじゃないですか、河川改修もやっていますけれども、竜巻に対する対策というのはなかなかできる、早期復旧という格好になると思うので、具体的にこういう対策を進めていますということが、ここで方向性の中で、ただ対策を進めますだったら、何の対策だという話になるので、対策の具体策を含んでいて、そういう対策を進めますという表現にしないと、何でもかんでも対策と。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それで言うならば、（3）の海岸防潮堤の整備についても、海岸防潮堤の整備をはじめとする対策って表現してあるじゃん。だから、防潮堤プラスいろいろな、それは避難路かもしれないし、いろいろなものがあると思うんです。

私が言うのは、防潮堤の整備というところへ、崖崩れ、防止の対策、急傾斜地か、そういったものをはじめとする対策を進めます。それでいいと思うんです。

ただ、私が言っているのは、沿岸部の皆さん、しっかり防潮堤の整備をやってもらう。山間地の皆さんの、たとえ3割の住民でも牧之原市の市民であることには間違いがないので、総合計画

の中では、全ての市民に対して平等な表記というのが必要だなど、そういうことです。

○（植田博巳君）

それは十分理解していますけれども、そこら辺を含めて、どういう形で表現していただけるかどうかということを相談すればいいのかなとは思いますが。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

中野委員。

○（中野康子君）

海岸防潮堤の整備とともに、同じように急傾斜地への整備というのをに入れていただければ、それでよろしいのではないかなと思いますけれども。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

植田委員。

○（植田博巳君）

急傾斜地だけではないのかなと思うので、それをどういうふうに表現されるかどうか。急傾斜地滑り地域、河川改修がまだ狭いところとか、護岸が悪いとか、いっぱいあると思うんですよ、災害が起きる要素というのは。

なので、そこら辺は、具体的には言えないけれど、分からないけれど。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

だから、異常気象による局地的大雨等の災害の激甚化について対応するために、急傾斜地をはじめとする対策を進めますと。そのような感じで、防潮堤の整備と同じようなレベルで安心安全のために表記してもらえればありがたいなということですから。

木村委員。

○（木村正利君）

まさにおっしゃるとおりで、いろいろな地域によつての、ここの激甚化の局地的な大雨という被害が出ていまして、私の地域もずっと冠水、ちょうど吉田との境で、なかなかそういう問題がずっとなっていますので、できれば、太田委員長がおっしゃられるように、局地的な大雨等の災害を含めた項目をこの中へ入れていただければ、いろいろな対応が、意識の中でやらなきゃならないと、対応できるのではないかなと思っていますので、ぜひとも、私は入れていただきたいなと、全部を含めた中のこと、文言を入れていただければ対応できるんじゃないかなと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうでしょうか、皆さん。

種茂委員。

○（種茂和男君）

その話に関連して、防災指導員の育成とありますけれども、私も防災指導員にはなっておりませんが、取りっ放しでなかなかないので、今、地域性ごとにいろいろな災害があるものですから、例えば、沿海部はこれとこの部分を追加で育成するのか指導員に何か資料が来るのか。私も3年

前に指導員の資格を持っているけれども、取りっ放しで、あと一切、何かがあるときは指導員のあれをつけて出ますけれども、そのあとの資料等とか、沿海部は竜巻被害があるとか、崖崩れのところは指導員にこういうことを勉強してほしいとか、資料をくれるとか、そこら辺、もう少しフォローを指導員に対しての、せっかく毎年、何人かつくっている人に、後のフォローがあまり少ないのかなと思うんですけれども。

出ることはいいんですけれども、新しい情報として、育成と書いてある以上は通期で、通年、そういった防災に関しての危機管理を言っているなら、各地域に何人ずつかいると思うんですけれども、そういった人には資料等を出したほうがいいのかなとは思っていますけれども。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

その部分は、また、ちゃんと防災指導員の育成が入っているものですから、育成してもらったその後については、また、議員として一般質問等、いろいろな場面でやっていけばいいかなと、そんなふうに思います。

その前の、局地的大雨等の災害、水害、崖崩れ等に、そういったものに対応するための一言を入れるということについて、どうでしょう、皆さん。

大石委員、どうでしょう。

○（大石和央君）

行政がつくるに当たって、当然、そのあたりのところ、内陸部などの災害は、ここに現状と課題の中で書いてあるので、その方向性というものも加味しているというふうに思うんです。

ただ、なぜ表現をここでしていないのかどうかというのは、ちょっと分かりませんので。

でも、そここのところは、方向性としては、ここはやはり対策していかなければならないという、その自覚は当然、持っているはずなんですね。と思います。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

当然、これで特別委員会として意見を提出しても、それが全部受け入れられるという、そういうことではないので、一応、そういった意見を出して、当局がどう判断するかということに委ねられますので、この件に関しては、どうします。出すということでもいいですか。

大井委員。

○（大井俊彦君）

今、太田委員長が言われているのは、確かにそうだと思います。ただ、この現状と課題ということで、方向性の前に局地的な大雨とか風水害、土砂災害、災害の激甚化等々という表現がしてありますよね、感染症対策も含めて。

だから、そういう現状と課題ということで取り上げているものですから、方向性についても、少し、その辺を取り上げてもらうような形で意見を出したらどうですか。内陸の関係についても海岸防潮堤だけではなくして、そういう現状と課題でうたっている以上、その前の段階で、内陸のことについても少し取り上げるような形でお願いできますかぐらいな意見として出したらどう

ですか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、それについては、海岸防潮堤の整備と同じような形で入れ込むことができるかということで、意見として出すようにします。

次、政策1から入っていきます。

政策1の、最初に防災、施策2の消防体制の充実の中で、名波委員のほうから、消防団員の確保についてご意見がありますので、お願いします。

名波委員。

○（名波和昌君）

ここに書いてあるとおり、自主消防団、地元もそうですけど、年々減っていくし、その確保というのは非常に難しい状況だと思うんですね。それであれば、行政職の消防職員のところを増やして、それを補填していくというような抜本的な考え方を変えたほうがいいんじゃないかなというように気持ちで、こういう形で書かせてもらいました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それは方向性の中にうたうということですね。

名波委員のほうから、今、行政消防職員についても、この方向性の中でうたうべきだというご意見ですけれども、それについてどうでしょうか。

○事務局長（原口 亨君）

行政消防職員の関係って、今、静岡市に委託してお願いしているので、市の基本計画の中に、人員の確保とかという部分まではうたえないとか、うたわないとか、その方向性の中に住民の安全安心な暮らしを守る消防体制を継続しますということであらうとされているので、それ以上込み入った、人員の確保とかというところまではうたえないかなというふうに思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

名波委員。

○（名波和昌君）

そういう縛りがあるのであれば、別に構いませんので。ただ、認識としてはそういう認識も持っていていただければと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

分かりました。それでは、その点についてはそんなふういたします。

次ですけど、私のほうですけれども、災害対応時の消防団員自身の安全確保に関しての指導・教育についての記述も考えたほうがよいのではないかということで、やはり大きな災害が起きると消防団員の皆さんが二次災害で犠牲になることもあるし、特に吉田町で2年ほど前ですか、消防団員が亡くなるという大きな事故もあったので、有事の際の対応についても、やはり指導・教育をしっかりしていくんだという、そういったことを少し入れてもらいたいなと思ったんですけども、どうでしょうか。

消防団員の安全確保に関しての指導・教育について。入れるならば、方向性の（２）あたりへポツで、「有事の際の安全確保についての指導・教育」ということで。

どうでしょうか。ご意見をお願いします。

名波委員。

○（名波和昌君）

おっしゃるとおり、消防団の皆さんも含めて、命が一番大事なので、本人たちの安全をまずは確保して災害対策をしていくというところが必要だと思いますので、こういった文言は入れておいてもらったほうが、私はいいと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

ほかはどうですか。

大井委員。

○（大井俊彦君）

方向性の中の（２）の消防団員の確保、処遇改善というところがありますけれども、この文言をちょっと変えて、三つ目のポツのところをつくって、今言った指導とか教育とか、その辺の文言を三つ目のポツで入れたらどうですか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、そういったことで、意見として出させてもらうようにします。

次に、政策１、防災、施策３の防犯・交通安全活動の充実ということに入ります。

名波委員のほうから方向性について出ておりますので、説明をお願いします。

名波委員。

○（名波和昌君）

先日も吉田町で、園児さんが車ではねられそうになったとか、やはり通学のところに対する危険性が年々高まっているところがあると思いますので、子供たちの安全を確保するというところも、この防犯と交通安全活動の充実の中に言葉として落とし込んでもらったほうがいいのかなど思って書かせてもらいました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

今、名波委員からそのようなご意見ですけれども、どうでしょうか。

ちなみに、（３）の中で、（３）の１行目に「高齢者や子どもを対象にした啓発活動」ということで、少しこの辺で子供については記述がありますが、もう少し具体的に安全を確保する方針を加えてほしいということだと思いますけど、どうでしょうか。

木村委員。

○（木村正利君）

今の言葉をつけ加えるなら、３番目のところの一番最後のポツに「通学路を中心としたハード整備を実施し、歩行者の安全対策に取り組みます」という文言が入っているんですが、ここの文言を、通学路ということをやっているの、子供たち、歩行者というところを入れると、今、

名波委員がおっしゃったことが含まれるのかなと感じました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

植田委員。

○（植田博巳君）

本当にいいことだと思いますけれども、この中に、（３）のポツの最初の後ろのほうに、高齢者や子供を対象にした啓発活動など、交通事故防止に取り組みますというのと、通学路をハードで安全対策に取り組みますというのと、今、名波委員が言った、子供たちの安全を確保する方針というのが、同じなのかなと。どういう、逆に言うと、表現にしたら。同じことなのかなと感じるんですけども、いかがですか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうですか、名波委員。

○（名波和昌君）

ここにも記載されて、過去にもいろいろな通学路の安全確保とかってやってきていただいたと思うんですけど、ここに、いいということであれば、構いません。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

植田委員。

○（植田博巳君）

僕も毎朝子供を送ってくるので、これは最重要だと思うんですけども、この方向性の中に、（３）に同じ、それとイコールなのかなと思ったものですから、より具体的な表現がもしあれば、加えることもやぶさかではないのかなと思いますけど、ここであたっているから、いかがかなと思ったんですけど。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、とにかくこういった総合計画を基に、我々大事なことは、議会が議員がそれぞれこのことを意識して、子供たちの安全を守るということを、またその時々でしっかり主張していくことだと思いますので、またそういったことで、名波委員、これはそのままです。お願いします。

中野委員から出ているのは、これは質問にさせてもらいました。燃料とかね。

次は、政策２、健康福祉の地域福祉の推進になります。７ページ。

名波委員のほうから、成年後見制度について意見があります。お願いします。

名波委員。

○（名波和昌君）

ちょっと自分で今、頭の中の整理が。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

（４）じゃない。

○（名波和昌君）

（４）成年後見制度の推進。「高齢者や障がい者などの権利を守り」というところの中に、福

社の関係とかという文言も入ったほうがいいのかなというような気がしたので、書かせていただいたと記憶しております。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

私ちょっとこれを読ませてもらって、ちょっと意味が分からなくて。

○（名波和昌君）

取り下げて結構です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

いい、それでは。すみません。

現状と課題の4行目、「孤独、孤立が生み出されております」。これ、ちょっと違和感を感じたんですよ。その後、いろいろこれが生み出されるというのを調べたら、こういう表現を使っている場合があるものですから、これは私はいいにします。

次に、政策2の健康福祉、施策2、子育て支援の充実ですけれども、名波委員のほうから、義務教育学校について意見が出ております。お願いします。

名波委員。

○（名波和昌君）

今、2030年ですか、義務教育学校に移行するということがあるので、そういった部分を含めて、書かれているとは思いますが、子育て支援ということの中に、義務教育学校に基づいた支援というふうなうたい方も必要なのかなというふうに感じました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

義務教育学校については、どちらかというと学校のほうじゃないかなと思うんですよ。ここは福祉のほうなのでね。それでいいですか。

次、政策2の障がい者福祉の充実ということで、名波委員のほうから、ヤングケアラーのことについて、お願いします。

名波委員。

○（名波和昌君）

障害者福祉の関係では、当然家族もそうなんですけど、ヤングケアラーが大分増えているという実情があると思いますので、そういうところをこの中に盛り込んでいったほうがいいのかなというような気がしました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうでしょうか皆さん、ご意見。

ヤングケアラーというのは、子供が一人で家族のことを面倒を見るという、そういうことじゃね。

どうですか。なかなか難しいと思うんですけど。ヤングケアラーという言葉はどこかに入れるかということになるかと思うんです。どこかに入れ込むような、ちょうどこの（1）から（4）までの中にあれば。入れるなら（2）ぐらいかな。

どうですか。なかなか、ヤングケアラーという概念が難しいと思うんですけど。

植田委員。

○（植田博巳君）

ヤングケアラーを入れると、ほかのケアしている方。新しいのがヤングケアラーなのは若い方なんだけど、そこら辺との関連性はどうかかなと思ったんですけどね、ちょっとそこら辺を。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

名波委員。

○（名波和昌君）

自分もそれは懸念してしまして、ここだけに特化してしまうとまずいかなという気もしていたんですけど、ヤングケアラーの存在を市として、あるいは議会としても認識していく必要があるのかなというところもあって、あえて書かせていただいたということもあります。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

村田委員。

○（村田博英君）

ヤングケアラーの件ですけど、ヤングケアラー自体が、本人がヤングケアラーではないというふうに、ただお父さんとお母さんを助けているんだという認識でやっているものだから、自分がヤングケアラーだという意識がないんですね。その辺の、本人も思っていないし、回りもそういうふうに、本人が思っていないんだから、よけいに思っていない。そういう人たちのことを、どうやってここに障害者福祉の充実という中に入れていくかというのが、ちょっとまだ、よく調べてやる必要があるんじゃないかなと思いますね。片手落ちにならないようにしないとイケない。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

大井委員。

○（大井俊彦君）

その辺については本当に必要なことだと思うんですけども、これから計画を進めていく中で、実施計画とか戦略プロジェクトの中で当然出てくる話だと思いますので、その辺は、出てこないというわけにはいかないと思いますので、どこの部分で出てくるか分からないですけども、もうちょっと具体的な実施計画とか、戦略プロジェクトの中では必ず出てくると思いますので、そこでもいいと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

植田委員。

○（植田博巳君）

7ページの1の現状と課題の中にも、ダブルケアとかヤングケアラーだとかという表現があって、課題の対応が求められていますという形になっているので、具体的にどういうふうにするかということも、具体的な課題と対応ということとやるということだと思うので、いいのかなとは思いますが。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

種茂委員。

○（種茂和男君）

ここで改めて、ヤングケアラーを障害福祉のあれで対象にする問題ではないと思うので、今のところで。今、議長の言うように、前のほうにも載っているし、これで取り上げる問題じゃないと思いますけど。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

名波委員、いいですか。それでは、これはこのままにします。

次の、政策2の超高齢化社会への対応については、ありません。

その次の、健康寿命の延伸についてもありません。

次になりますけれども、地域医療の充実。タブレットは12ページです。

その中で、私のほうですけれども、榛原総合病院と開業医との連携についてはうたわれていないものですから、地域医療にとって、榛原総合病院と開業医の連携、信頼関係って、非常にこの構築って大事だと思うんです。これはかつて、委員会でも提言を出したことがある記憶がありますけれども、これについても少し、私は触れていったほうがいいかなと思ったんですけど、どうでしょうか。

どっちかという、私はこの現状と課題の中でも読み取れるのは、6行目からの「医療機能を分担した地域医療ネットワークの構築」。医療機能を分担ということで、総合病院の果たす役割、また、開業医の果たす役割、それをそれぞれ分担するということですから、それは大事なことですけれども、その中で、この牧之原市においての榛原総合病院を頂点とした地域医療の在り方、これってすごい連携というのが大事な要素になるんじゃないかなと、そんなふうに思っているんですけど、どうでしょうか。

村田委員。

○（村田博英君）

非常に重要なことだと思います。地域医療体制の構築ということについて取り組んでいかなければいけない、重要な施策になることですから、その連携をどうしていくかということについて、これからいろいろと、施設の老朽化も含めて、榛原総合病院対開業医、医師会、それから近隣市町の病院との連携というようなことも考えて、総合計画でないと、あるいは全体的に二、三年で終わるような話ではないので、どこかで入れていかないといけないかなと思いますね。これは入っているんですね。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

植田委員。

○（植田博巳君）

今の話題というのは大変重要なことだと思います。2の方向性の（1）のポツの二つ目と三つ目に、それと同じような、言葉は違いますけれども、内容的には同じものが入っているのかなと

いうふうに感じますけど、いかがですか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

私もここを見たんですけど、連絡調整体制という、非常に曖昧な言葉なので、私ははっきりと連携という、そうなってもらいたいという思いがすごい強いものですからね。

というのは、かつてはこの地域医療って、榛原総合病院へ若い先生方が来て、それでこの地域っていいなということで開業して、先生方が開業医として育ってきたという、こういう背景があるんですよ。だから、そうして新しい先生方が、この地域のよさを榛原病院で医療に関わることによって開業してもらって、このサイクルが一番本当はいいと思うんですけど、なかなか今、そういったサイクルができていないので、連携という部分を一つのキーワードとして、行政でも進めてもらいたいなと、そういう思いです。

大井委員。

○（大井俊彦君）

二、三日前にも監査の中の決算審査をやったんですけども、その中で4款の中で休日当番医の先生方は大変頑張ってくれているという話の中で、42人の方かな。旧吉田を含めて、休日当番医に登録してやってくれていると。その中でも、例えば、市民の方々が当番医のところへ行っても、自分の症状とは違う診療科の先生のところへ行っても、一生懸命やってくれるという話を聞いています。そういうのを含めて、そういう意味を含めて総合病院との、開業医の皆さんとの連携が本当に必要だなということも、保健師の先生方も言っていましたので、やっぱりその辺はちゃんと明記しておくべきだなというふうに思いますけど、今、意見が出ていますけれども、その中に入れ込むことできると思うんですよ、そういう文言は。それは明記したほうがいいと思います、私は。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、間違いなくこの（1）の中で、植田委員が言うように、連絡調整体制とか、この協議体という、この中に多分含まれていると思うんですけど、もし表現としてできたら、もう一歩踏み込んだ開業医と榛原総合病院との関係についてうたえないかというようなことで、意見として出すという感じで、どうでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

では、そんなことで。

村田委員。

○（村田博英君）

その文言で一番重要なのは、今後の体制の構築なんですよ。徳洲会の評判が非常によくなっているんです、コロナを契機に。迅速な対応をしていただいているということで。前は、医師が足りないとか、いろいろな問題がありましたけど、今も満足じゃないですけど、70か所の医者をローテーションしてくれて、未然にコロナを防ぐ力はすごいなという評判が上がっておりますので、足らざるを補いながらやるということで、将来的な医療体制をとという言い方にすれば。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

そういったことで、もう一步踏み込んだ強い連携を目指す表現にしてもらいたいということで、出していきます。

次、教育文化、施策1、次代を切り拓く力の育成。

谷口委員が今日欠席なんですけど、発達障害のある児童生徒のための支援についてということで書いてあるんですけど、多分、これについて載せてもらいたいということだと思うんです。発達障害のある児童生徒のための支援を。これについて、どうでしょうかね、ご意見は。

副委員長。

○（中野康子君）

本当に今、発達障害の子どもたちが非常に増えていることは事実です。全国的に増えているということでございますけど、先生方に言わせると、本当に教室で授業ができないほど動き回ってしまったりというような子供たちが増えているということですので、これは発達障害のある児童生徒の支援について、この中にもかなり書かれてはいると思うんですけれども、これは必要かなというふうに思っています。ちょっとこれだけと読み取れないので。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

（3）の児童生徒の個別の状況に対する多様な支援の中で、「特別な支援を要する子どもたちへの支援を拡充します」と、ここだと思うんです。この表現で、これがある意味全てだと思うんです。

それでは、いいですか、この（3）の「特別な支援を要する子どもたちへの支援を拡充」ということで、強い姿勢が出ているということ。

次に、名波委員のほうから、学校再編のことで。

○（名波和昌君）

取り下げてください。（4）の表現で構いません。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

分かりました。

ただ、これ、非常に私は問題だと思っていて、方向性の（4）で最後に、「市民意見を反映した新たな学校づくりの検討を進めます」、もう検討を進める段階ではないんですよね、実際には。検討ではなくて、議会でも当然予算を認めて、教育委員会でも議決している。それを、だから検討ではなくて、推し進める段階に入っていると思うんです、市とすると。だから、この表現ってちょっとどうかなということですけど、どうでしょうか。

名波委員。

○（名波和昌君）

検討という言葉を外せば、それで済むのかなという気もするんですけど。「新たな学校づくりを進めます」という形で今進んでいるので、そういう形でいかがかなと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

今、「検討」は削除して、「新たな学校づくりを進める」。

大石委員。

○（大石和央君）

今、構想と、それから実施計画をつくっている段階で、これはやはり検討でしょうというふうに思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

皆さん、どうでしょうか。

絹村委員。

○（絹村智昭君）

私も、今、大石委員が言われたとおりで、これからまだ、検討する余地は十分、いろいろと出てくるかとは思いますが、検討というコメントは入れたほうがいいかなと感じます。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうでしょうか。

私は非常にこれは重要な問題だというふうに思いました。

議会で予算を既に議決しているという、その現実を踏まえると、議会はいろいろな細かい点では検討だけれども、学校づくりを、新たな学校づくりを進めるということについては認めたという。

大石委員。

○（大石和央君）

そこはちょっと違うと思うんですけど、私の認識としては、実施計画づくりに対する予算を議会は認めましたということで、まさに今、計画づくりを皆さんと一緒にやっているという段階なので、ここはやっぱり表現としては検討ということになるんじゃないですか。

方向性というのは決まっていますね。方向性は決まっているんですけども、そういうことだと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

恐らく、それぞれの思いで温度差はあると思うんです。ただ、客観的に見たときにどうかなど。検討を進めるって、これからこういったことを市が考えて進めていきますよということだと思うんです、この検討は。ただ、今、まさしく市は教育委員会が議決して進めているということを検討でいいのかなど、そういうふうに思うんですけども、そういう観点からどうでしょうか。それでもなおかついいのかなど。

大石委員。

○（大石和央君）

教育委員会が議決したというのは、確認しました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

3月のときにしたんじゃない。

○（大石和央君）

そこら辺がよく分からないんですが、会議録を見ても一切載っていませんので。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

局長、どうですか。

○事務局長（原口 亨君）

再編計画については教育委員会の議決を得ているというふうに認識していますが。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

再編計画イコール、新しい学校を進めるという、その議決というふうにするんじゃないの。
事務局長。

○事務局長（原口 亨君）

先ほどから、大石委員とか絹村委員もおっしゃられていましたけど、ここで検討を進めていくというのは、これから学校のハードの部分であったり、まだ具体的に決まっていな部分がたくさんというか、ほとんど決まっていなくて、場所もそうですし、教育方針であるとか、そういうことも含めて検討していくという表現はいいのかなと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

分かりました。それでは、検討ということで、そのままにします。

現状と課題の中で、10行目かな「学校再編を進めに当たり」、この「当たり」という字も、平仮名の「あたり」とこの「当たり」、それと、「た」を入れると、その辺もごちゃごちゃになっているような気がしたんですけどね。「当たり」は「た」を入れるんだよね、多分漢字の「当たり」は。どこかには平仮名で出ていた気がするので、この「当たり」についても表記をしっかりと統一するよということ、これはこの資料、表現を一つにしないとね。

次の、社会教育の推進についてはなしです。それと、次の教育文化のスポーツの振興についても同じです。

それで、時間のほうですけれども、1時間経過してしまったんですけど、今日とにかく基本計画をやってしまいたいんですけど、進めていいか、トイレ休憩だけ取って集まり次第にするか。いいですか。

それでは、このまま進めさせてもらいますので、もしトイレがあったら。

それでは次に、政策4の産業経済の農業・水産業の振興に入ります。

トイレ。それでは、とにかくトイレだけ行ってきてください。

〔午前 11時06分 休憩〕

〔午前 11時11分 再開〕

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策4、16ページですけれども、農業・水産業の振興。今日、谷口委員が欠席ですけど、J A

等という表記。方向性の中の（１）のボツの三つ目の１行目に、頭に「ＪＡ等の関係機関」、これを「ＪＡ等」ではなくて、「ＪＡ・ほか民間企業等」ということで表現したほうがいいんじゃないかと。これと恐らく、名波委員が言われている「ＪＡ等の関係機関と連携」って、この辺もやはり同じだと思うんです。やはり表記とすると、谷口委員が指摘するように、ＪＡとほかの民間企業等のほうが、やはり親切に説明しているという、そんな感じがしますが、どうでしょうか。

いいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

これは、谷口委員の指摘のように。名波委員も、これについてはいいですか。

それと、名波委員のほうから、牧之原市のお茶について出ておりますけれども、これについてお願いします。お茶だけではありませんというの。

名波委員。

○（名波和昌君）

やはり、農業は確かにお茶だけではないものですから、いろいろな、大根もあり、何もありということなので、お茶だけにここクローズアップしてしまうとあまりよろしくないのかなという、そんな気がしましたので書かせてもらいました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

今、まさに名波委員の言うとおりになんですけど、私、これを読んでみたら、結構現状と課題の中でも、「茶を主体に他作物を栽培する複合経営を行う農業者も増加しています」という中で、今後、いろいろな新たな取組をということではいただいているので、それと方向性の中でも、その辺がいろいろなお茶プラス多角的な農業経営ができるように支援していくというのが入っているような気がするんですけど、どうでしょうかね。いいですか。

これは大事なことだと思います、実際。

植田委員。

○（植田博巳君）

書かなかったんですけど、これはオーガニックとかいうのが言葉も出ていないんですけど、どうかなと思って。ここには入れなかつたんですけど。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どこへ。

○（植田博巳君）

どこへとか、そういうあれじゃないので。今、それに取り組んでいくというような形で方向性が出ているので、少しは入れてもいいのかなと、今ちょっと感じたので、発言させていただきました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

今、植田委員のほうから、やはりオーガニックという言葉、ある意味キーワードにこれから

なってくる、これについてどこかに入れたほうがいいかなというご意見ですけど、どうでしょうか。

○（植田博巳君）

まだまだ研究段階だから、これに入らないと言われるのか分からないですが。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

名波委員。

○（名波和昌君）

おっしゃるとおり、シンコムアグリテック株式会社にも500万円というお金を払って、オーガニックの関係の研究を進めるという事実もあるので、入れる必要があるのかなというふうに私も感じます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、オーガニックという言葉はどこかに入れ込んでもらうような、そんな意見にしますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは、オーガニックという言葉を入れるように意見を出します。

次の政策4ですけれども、企業立地の推進の中で、名波委員のほうから、工業用水についてご意見があります。お願いします。

名波委員。

○（名波和昌君）

企業が来るに当たり、やっぱり民間でいうライフラインの中で、特に水については非常に重要な部分だと思うんですね。工業用水、スズキ自動車あたりにも入っていると思うんですが、その辺の、水もしっかり使えますよというようなアピールも入れていかないと、なかなか企業としても来れない部分があると思いますので、そういう部分をこの中に落とし込んでいったらどうかというような気がしました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

用水の確保ですね。それについて、どうでしょうか。企業誘致に際しては工業用水が大事な要素になるので、その辺を入れ込む必要があるじゃないかということですけども。

村田委員。

○（村田博英君）

微妙なんだけど、吉田とか大井川は工業用水がただなんですよ。くみ上げて。牧之原市は水大丈夫ですよと言ったときに、差がよけい出ちゃうんじゃないかなというような懸念も少しあるものだから、水は大丈夫なんですという企業は必ずその確認はすると思うので、そのときに、どんなような企業誘致のフレームを使うのか、そういうところは検討の余地があるかと思いますね。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

植田委員。

○（植田博巳君）

水は、工業用水も上水道もまだ余っていますので、たくさん使っていただけると思うんですけども、ただ、ここに書いてある企業誘致の推進の中に、水はありますよとか、そういう表現をしなくてもいいのかなと思っているんですけど、実際誘致するときに、やはりPRするときには工業用水を引けますとか、上水道もまだ豊富にありますとか、そういう形でいいのかな。

もし工業用水がありますよと入れるに、どういうふうに文面の中に入れるのかなとちょっと考えたんですけど。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうでしょう、いいですか。

○（植田博巳君）

入れてくれればいいんでしょうけど。入れるのに難しいところだなと。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

これは、用語としてたしか入れたつもりなので。回答は少し聞くようにします。

次の商工業の振興と雇用対策で、そのまた次の観光業の振興については、ありません。

その次の、計画的なまちづくり。ここで、谷口委員のほうから、荒廃農地等、農地の宅地化推進についてということでご意見がありますけれども、この間のときも農地の問題が出ておりましたけれども、これについても現状と課題の中で3ポツ目でこのことがうたわれていると思うんですけども。

どうですか。

事務局長。

○事務局長（原口 亨君）

農地のことも言わないといけないのかなという気がしますが、今ここの言った3ポツ目のところは、現状と課題の3ポツ目は「計画的な市街地形成を図るため、用途地域の変更と地区計画の指定」というのは、農地とは別なものですので、既存の都市計画区域の中をもう少し細かく地区計画をつくったりとか、高台の関係で用途は今やっていますけど、その変更だとか。そういうことで入れているのかなと思いますので。

ただ、ここに農地のことをどうやって入れるのかなというのは、ちょっと私も分かりかねるところがありますけど。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

合理的な土地利用の推進というところには含まれない。

事務局長。

○事務局長（原口 亨君）

そこで包括的に読もうと思えば、農地も含めて全体的な土地利用というイメージで読めば読めるかなとは思いますが。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうでしょうか、皆さん。そのような意見を参考に。

ある意味ここは、計画的なまちづくりと住まいづくりの推進ということで、農地の利用についてというところではないことは確かだと思うんです。

それで、包括的に合理的な土地利用の推進の中で、そういったことももし含まれるとしたら、その程度かなということも思うんですけれども、どうでしょうか。

大井委員。

○（大井俊彦君）

この場所は、どっちかというところ、都市計画的な意味が強くて、農地のほうも含まれないといえれば含まれないわけではないけれども、そっちのほうへいくと、農地法の関係とか、そっちへ絡んでくる部分があるものだから、ここではあまり農地のことを前に出すような文言をしないほうがいいかもしれない。入れるとしても、かなり難しいと思います。

どっちかというところ、計画的な土地利用といっても、どっちかというところ都市計画という部門に含まれると思いますので。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

では、ここはそのままということにします。

もう一つ、名波委員のほうから、若者が住みたいという考え方について、お願いします。

名波委員。

○（名波和昌君）

このままでいいのかもしれないですけど、何回も言っちゃって申し訳ないんですけど、やっぱり課題が若者の減少という一番の課題というところがあるのであれば、そのまちづくりの中にも若者が住みたいというような言い回しがどこかで入れられればいいのかというような気がしました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうでしょうか。若者が住みたいということをイメージするような、そういう。

全体を見ていっても、それについては触れていないんだよね。若者に限らず、住みやすさとか、そういったものには。あくまでもまちづくりについて、ハード的な部分の表記だよ、ここは。

というようなことで、いいですか、それではここは。

〔「異議なし」と言う者あり〕

思いというのは、本当に全体で非常に大事なことだと思いますけど。

今度は政策5です。5の、道路や河川の保全と整備。

これも谷口委員のほうから、市道沿いの草木のスマートな管理体制の構築ということで出ておりますけど。

これも、方向性の（2）市道・都市計画道路の整備の中で、二級河川の改修に伴い、これは道路のことなんですけど、市道沿いの計画的な整備を、まちづくりと併せて進めるという中に、これもやはりスマートな管理体制の中に少し入っているような感じはするんですけど。管理体制だ

からちょっと違うかもしれないんですけど。

どうですか、ご意見。

ここはあくまでもどっちかという、河川の保全と整備なので、草木の管理というのも、これも入っているには入っていると思うんですけど。どうですか皆さん、ご意見。

木村委員。

○（木村正利君）

ここで取り上げているのは、もうちょっと大きい目を見た感覚かなと思いますので、今ここでおっしゃられている市道沿いの草木のスマートな管理体制の構築となると、ある程度狭められているような感じがします。全体的には、今言っている方向性で問題ないんじゃないかなと、私は感じます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうですか、ほかにご意見。

名波委員。

○（名波和昌君）

同じように、方向性の（１）のところ維持修繕というところがうたわれているので、この中に含まれてくるのかなという気もします。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、そういった解釈でそのままということで、お願いします。

次に、この項で、植田委員のほうから（２）の「都市計画道路中央幹線などの」、この書き方だね、これについて説明をお願いします。

植田委員。

○（植田博巳君）

二つ目のポツとして、都市計画道路の妥当性や必要性を検証し、見直しを進めますというふうに表示したほうがいいのか。40年以上たっている都市計画道路が随分ありますので。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

この書き方が、「都市計画道路中央幹線などの計画的な整備を、まちづくりと併せて進めます」を、ここに書いてあるように「妥当性や必要性を検証し」と、この文言にするということだね、要は。

○（植田博巳君）

それを併せて並列で書いていただければ。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

並列で。これを書き換えるじゃなくて。

○（植田博巳君）

これを書き換えるじゃなくて、追加。これはあくまでも市道東中海老江線と中央幹線と限定していますので、これは。僕が言っているのは、全体的な見直しという。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それをここへつなげるというわけ。

○（植田博巳君）

つなげなくて、ポツを一個追加してもらえれば。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

ポツを一個追加して、（２）へね。

○（植田博巳君）

（２）に二つ目のポツとして入れていただければどうかと。調整してみてください。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

方向性の（２）のところを、ポツが一つしかないですけど、もう一つポツを追加して、「都市計画道路の妥当性や必要性を検証し、見直しを進めます」と。これをプラスしたいということですけど、どうですか、これについてご意見。

大井委員。

○（大井俊彦君）

その表現だと、既に供用されているものと、これから計画されているものとありますよね。植田議長が言うのは、これから計画されてるってほうを言っている、それとも妥当性というと、既に供用されているやつも含むということですか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

植田委員。

○（植田博巳君）

今現在計画されている計画道路について、まだ実施に移していないものが多くあるものですから、必要ないところもたくさんあると思うので、現実的には見直ししてくれていますと書いてあるので、ほかのところとダブるのかなとは思ったんだけど。基本構想に書いてあったかな。都市計画道路の見直しを進めますと。なかったか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

大井委員。

○（大井俊彦君）

いいと思うんですよ、入れるのは。妥当性とか、そういうものを検証するのはいいと思うので、要は、今後計画されている都市計画道路とかという表現にしたほうがいいかなと。既に供用されているやつは見直しも何もないので。なので、今、議長が言うのは、これからつくろうとしている都市計画道路についてということでしょうか。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

植田委員。

○（植田博巳君）

もう計画決定されている都市計画道路のことを言っている。だから、これから計画を出そうと

するものじゃなくて、今現在計画決定されている都市計画道路について、40年もたってまだ実施していないので、計画を見直したらどうですかという意味なんです。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

頭に「既に計画されている都市計画道路の」と入れればいいんだね。

大井委員。

○（大井俊彦君）

「都市計画決定されている」というような表現にしてもらいたいなと。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうですか、ここにポツを一つ増やして、「既に都市計画決定されている」、「既に計画されている」でいいんじゃないの。都市計画道路なので。「既に計画されている都市計画道路の妥当性や必要性を検証し」で。

いいですね、それで。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは、それで意見として出します。既に計画されている都市計画道路の妥当性や必要性を検証しと。

次の、人が集まる公園・緑地、22ページになります。

ここで、濱崎委員のほうから、公園について意見が出ておりますので、説明をお願いします。

○（濱崎一輝君）

先ほどの基本構想の中でも、ここに関して入れましたけれども、ここをより具体的に新しい公園をつくるのであれば、遊具だとか芝生、そういった広場とともに、遊具も充実した、さらに雨天でも室内で遊べるような、そういったものを完備した公園が必要なのかなという部分で、そういった表現を入れたらいいのかなというところでございます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

ポツを一つ増やして、新たな遊具が充実したという、これを入れるということですね。

濱崎委員のほうから、（2）の遊具や芝生広場などの機能充実のところへポツを入れて、「新たな遊具が充実した、雨天でも使用できる室内施設を完備した広い公園が必要」と。

○（濱崎一輝君）

言い方は変えてもらえればいいと思うんですけど。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

種茂委員。

○（種茂和男君）

今言ったのは非常にいいご意見だと思います。我々もよく聞くのは、雨が降ってもたまにはそこへ入って室内整備されたところで話をしたいねというような、若い奥さんたちを結構公園で聞くものですから、そういうものを入れていただけたら非常にいいじゃないかなと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

広い公園づくりを進めるということだね、要は。

どうですか皆さん、今のご意見。

○（大井俊彦君）

さっき基本構想のほうで少し意見を出させてもらったんですけども、ここの段階でそういうことを入れるのはいいと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、一つポツをつけて、新たな遊具が充実した雨天でも使用できる室内施設も完備した広い公園づくりを進めます、こういうような感じで入れるということで、意見を出させてもらっていいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

では、これで意見を出します。

次の安定した上水道の供給のところ、植田委員のほうから、これは書き方を、上の四つ目のポツの2行目の「上水道を購入し」を。

○（植田博巳君）

購入というのを受水に直してもらいたいです。基本的には受水になりますので。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

水の場合は受水というんだね。

購入水量も、やはり受水水量というふうに。

では、これは表現として間違えないだね。水の専門家なので。

○（植田博巳君）

購入水量とは言わないですもんね。基本的には、供給に対して受水ですから、受水水量。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、これは変更するように意見します。

次の生活環境、住民自治の支援。この中で、濱崎委員のほうから、地区支援の推進について、絆づくり、これについてご意見が出ておりますので、お願いします。

○（濱崎一輝君）

まちづくりにかけられる人材のところですけども、これも構想の部分でお話ししましたけれども、将来の地域の担い手となる高校生を対象とありますけれども、高校生だけでは非常に弱いなというところで、高校生は進学とか就職によって市外に出ていく子供たちが多のかなというところでもあります。

そのため、将来の地域を担っていく担い手として高校生に限定するのではなくて、20代、30代とかの若者を対象にしていくべきだなというところで思って入れました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

今、濱崎委員のほうから、方向性の（3）の2行目から3行目にかけての、将来の地域の担い手となる高校生を対象とした地域リーダーの育成、これを高校生限定ではなくて、20代から30代

の若者を対象にした表現にするべきだということですが、これについてどうでしょう。

これはあれかな。高校生を対象にして何かやってるじゃん、地域育成。その関係で高校生に限定してあるのかな。

○（濱崎一輝君）

そうだと思うんですけど、逆に言うと、そこしか今、力を入れてやっていないんですよね。

以前は、市民ファシリテーターの育成なんか幅広い年代、幅広い年代で育成していたんですけども、今はそこまでやっていなくて、以前、一般質問でもやったんですけども、今、高校生に限定しているという言い方をしたものですから、それだけでは弱いのかなというのがあるものですから、高校生だけだと、若い人たちだと、今言ったように外に出ていってしまったりするし、その辺の戻ってくるまでの間というのはいないわけですよ。そうすると、リーダーも少なくなってしまう部分があるので、今、実際にいろいろな市の話合いなんかというのを、以前やっていた市民ファシリテーターのM u s u b iさんとか、クリップとか、その辺のところの団体しか残っていないものですから、ほかの人たちの育成というのが全然おざなりになってしまっているものがあるものですから、そういった部分をやってもいいのかなというところでもあります。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、意見として、高校生に限定じゃなくて、もう少し広い層、若い層を対象にしたということで、リーダーの育成、こんな文言に変わらないかということで、意見を。

いいですか、そんな感じで意見を出すということで。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それと、もう一つ。

○（濱崎一輝君）

方向性の地区支援の部分ですけども、絆づくり事業の部分で、地域住民だけではなくて、市民の、市の職員の方もこの絆づくり事業に積極的に関わってもらうような文章を入れたほうがいいのかなというところでもあります。

実際に、私も絆づくり地元のほうへ参加していますけれども、参加人数が増えているわけではなくて、逆に今までの人たちがどんどん、どんどん減ってしまっているというところで、市の職員に関しても、今まで関与していた人たちも出てこなくなってきたりしているものですから、このままいくと、各地区の絆づくり事業が衰退して行って、最終的になくなってしまうのかなというところの危惧があるものですから、実際に活動しているところもありますけど、ほとんどのところが少人数の人たちで、いろいろな事業、各地区の事業を回しているだけになっているものですから、新たな人材という部分でいくと、まず市の職員もそこに携わっていくべきだなということがあつたものですから、その辺のところを入れてもらったほうがいいかなというところがございます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

方向性の中の（２）の地区支援の推進の中へ、その辺の意味合いを盛り込むと。

局長、ここへ今言ったようなものを盛り込むというのは、問題はない。

○事務局長（原口 亨君）

具体的に職員を関わらせるというような表現は厳しいかなと思います。絆づくり事業などを支援するという、その支援という中にはいろんな意味が持たれていて、職員が積極的に参加するよというというのは、いろいろな会議の中でも言われていますので、そこは職員もある程度意識はしていると思いますので、ここへあえてそのことは入れないほうがいいのかと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

種茂委員。

○（種茂和男君）

今、局長が言われたように、市の職員はあくまでも指導育成ということで、なるべくその地域で積極的に仲間づくりをつくるように協力してやっていただきたいと。非常に、いざというときに、防災活動にもつながるものですから、極力経験者とか、そういった携わってきた人がコミュニケーションをよくして、なるべく多くずっと残ってくれば、一番濱崎委員が言うように心配ごとないんですけど、2年たつとやめるとか、抜けるとか、そこら辺にずっといてもらえるような指導方向性ができればいいんですけど、そこら辺が現状、できていないということで、先細り感はあるものですから、今、市のほうで云々ということも出てくるんじゃないかと思うんですけど、本当に熱心にやってくれる若者が育ってくれて、勝間田なんか特にすごくいい女性たちが現れてきているんですけど、なかなかそういった地域づくりの面では、地域のほうでは現状難しい状態だもんですから、市の職員のほうは、なるべく早く育てて、そこで運営してやっていただきたいというのが本筋ですから、そんなところですよ。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

濱崎委員、どうですか。

○（濱崎一輝君）

お任せしますけど、できるだけ、でも、課題として現実あるよということだけは把握しておいてもらわないといけないということとともに、実際に市のほうが各地区に丸投げという状態になってしまっているものですから、実際にリーダーをやらせてもらっている人、私の後でやらせてもらっている人のほうからも相談を受けるものですから、人が増えないものだから、このままでは続けていけないというのを、そういったものがあるものですから、なかなか市の関与というものを、また以前のようにやらせてもらわないと、なかなか厳しいのかなというところでもあります。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

局長、例えばここへ、支援の前へ「積極的に支援する」という、そういうのは入れてはまずい。そうすれば、よりこれが濱崎委員が言うようなことが含まれているとすると、「積極的に」が入れば、職員もより積極的になるような。

どうでしょうか。

事務局長。

○事務局長（原口 亨君）

言い方はどちらでもいいかなと思います。ただ、職員のことを、もしそういう地域への関わりということで入れるなら、後のほうで市民の期待に応える組織づくりと、施策7の中に市政経営の中にあるんですけど、そこで職員の人材育成みたいなことも書いてあるので、そちらへ何か少し入れてもいいかなとは思ったんですが。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

種茂委員。

○（種茂和男君）

その件で、絆づくりのほうも、基本的に10地区ですか、今の学校区で分けちゃってあるのが現状で、県のほうで200万円、市のほうで100万円ということで、各学校区の人数に関係なく、1地区30万円ということで分けている予算内で、特に相良地区、細江地区とか静波地区、大きい地区は現状、人数制限とかしないと活動ができてにくい部分と、委員はよくやってくれるんですけど、実際の多く各地区で10人とか20人出して行動を取るような絆づくりができないのが現状で、大きいところと小さいところが衰退していくような現状になってきているんですけど、そこら辺、いかにどういうふうにうまくやれということでも、そこになった委員長が非常にいい人がやってくれば長く続くんですけど、非常に濱崎委員が言われるように、現状では衰退ぎみにずんずんなくなっていくんじゃないかということですけどね。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

大井委員。

○（大井俊彦君）

濱崎委員がおっしゃるとおり、絆づくり事業は非常に大事なまちづくりということで、事業なんですけれども、だんだん衰退してきているということの現状は分かるんですけども、そういうところに職員をもっと出て一緒になってやってねというのは分かるんですけど、それをやっちゃうと、文言を入れちゃうと、ほかの事業のところも職員がどんどん出てきちゃう部分があるものだから、その辺については、7の市政経営というところもあって、そこに人材の育成とかというものもあるものですから、その辺で職員のまちづくりに関与してねとか、そういうような表現にしていけば、職員が全体的にまちづくりに関わってもっと積極的に活動してねという話になるものだから、それぞれの事業に対して職員を挙げていくと、いろいろな場面で職員がどんどん出てきちゃうものだから、その辺を含めた表現の仕方だと思うんですけども、その辺は市政経営の中で職員を表現していったらどうかなというふうに思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、ここはさっき言った、積極的に入れても間違いのないってことなら、積極的にを入れればね、職員は表記しなくても、ある意味、より推し進めるということになるので、その辺でどうですかね。積極的にここに入れる。「事業などを積極的に支援するとともに」。

濱崎委員。

○（濱崎一輝君）

今、議長が言ってくれたような提案でいいと思います。あと、今、大井委員が言っていたように、政策7のところの方向性ですね、人材育成の部分で、市の職員がいろんなまちづくりに関与していくという部分も入れていただければいいと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

では、そういったことで意見を出させてもらいます。

次に、良好な環境の形成です。25ページ。

木村委員のほうから、ごみの適正な処理の推進は中柱にということなんですけれども、それについてお願いします。

木村委員。

○（木村正利君）

私もずっと環境問題をやってきまして、全体のくくりの中ではなくて、方向性の（2）ごみの適正な処理の推進ということが、ここを中核ぐらいの項目に入れていただきたいなと思っております。

現実的には、今、廃プラスチックの関わる資源循環の促進とか、食品ロスの問題とか、こういった結構いろいろなところの問題が表面化しておりますので、ここら辺は中核の中に入れていただいて、別項目として市としても取り組んでいかないと、いろいろな問題が大きいんじゃないかなと思ったので、このところを中核の中で項目に入れていただきたいなということの発言です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

方向性の中に、ここに（2）で入っているけど、これではなくて。

木村委員。

○（木村正利君）

これではちょっと、いろいろな問題が甘いかなと思っていますので、別格の、例えば政策6のところ、生活環境という大項目があって、良好な環境の形成とかとある中の中核のところ、ごみの適正な処理の推進という項目として入れて、そこに上げていただきたいというのが、一番最初、途中で言ったところの意味合い。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

ここじゃなくて、ほかで。

○（木村正利君）

ちょっと説明が、体系のところの1ページの4。1ページの4で体系のところの説明させていただきました。次に3ページの6の項目で生活環境とございます。その中で、2で良好な環境の形成というところで、ごみ適正処理があるんですが、できれば1、2、3、4のこのところに、ごみの適正処理というところを中柱として入れるぐらい重要なことかなと思ったので、小柱の中に入れるんじゃないかと、あえてそれぐらいのことを表現していただきたいということで、説明させていただきました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうでしょうか、今、ごみの適正な処理について、2ページ、3ページになりますけれども、施策の中柱、ここへ入れるくらいだということなんですけど、その意見について、どうでしょうか。

植田委員。

○（植田博巳君）

中柱は、それらをフォーカスした形で良好な環境の形成という柱にしておりますので、その中の一つとしてちゃんと入っていますので、これでいいのかなとは思いますが、体系のバランス的なものも考えると。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうでしょうか。

木村委員。

○（木村正利君）

いろいろな法律が細かくなっていますが、この小柱の中に入っているということでは、私はそう思ったんですが、皆さんが入っているよという考えだったら、それで結構です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

いいですか、それで。

〔「異議なし」と言う者あり〕

では、25ページのごみの処理については、そのようにさせていただきます。

それで、次の公共交通の充実、これについてですけれども、名波委員から富士山型ネットワークの関係の交通網、これについて説明をお願いします。

○（名波和昌君）

ここで、方向性の（1）の最初のところのポツの2行目、「賑わい拠点を結ぶ富士山型の地域交通ネットワークの整備」という言葉が入っているので、ここを考えれば、私がここに書いたものは必要ないのかなと、今思えば、そう思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

松下委員のほうから、いろいろ書いてありますけど、これって私ちょっとよく見たんですけど、この中に入っている内容を確認してあるような感じですから、これもいいと思います。

次の政策6ですけれども、名波委員のほうから、若者の流出について、ご意見があります。お願いします。

名波委員。

○（名波和昌君）

若者がここに移住定住の推進というところがありますけれども、この部分に若者が出ていく要因がどこにあるのかということも含めて、現状と課題の中にもあったほうが、より説得力が出るのかなというふうな気がしましたので、この流出要因をしっかりと把握する必要があると思っ

て、こういう書き方をさせてもらいました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

要は、ある意味現状と課題の中で、要因というのを少し分かるような形で表現してもらいたいというようなことですか。

どうでしょうか、今のご意見。

晩婚化とか未婚化が進行していることが大きな要因という、ここが一つの要因ということで述べられておりますけれども。

どうですか。

ご意見をお願いします。

名波委員。

○（名波和昌君）

今おっしゃられた晩婚化とか未婚化、あるいはその三つ目のポツのところに「結婚の主な阻害要因といわれる、出会いや」という、そういったところが記入されていますので、これでよろしいということであれば、私は構いません。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、この点についてはこれでよしとさせていただきます。

次に、7になります。市民の期待に応える組織づくりということで、木村委員のほうから、人材確保について意見が出されておりますので、お願いします。

木村委員。

○（木村正利君）

人材育成というところで、国のほうとしても、デジタル田園都市国家構想における人材確保について、二十何年度までにとというような人数的な目標が表示されているんですが、そういった中で、具体的に牧之原市としてこれから、さっき言ったデジタルトランスフォーメーションを含めたところの、そういった文言は入れていただかないと、目標値としてどういう形でやるかというところが明確ではないかなと感じたものですから、このあれを入れさせてもらいました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうでしょうか、今のご意見。

人材の確保について、（２）の中で二つ目のポツで「専門人材の活用」、この辺が課題を解決するためにとというような意味合いも感じるんですけど。

どうですか。

木村委員。

○（木村正利君）

そこのところはまた資料もご提示できなかったもので、具体的に職員だけでは無理かなと思いますので、いろいろな外部的な人材を含めた体制づくりというのは必要かなと、本当に国が言っているニーズってべらぼうなニーズになっていますので、それは具体的に、それだけ急務になって、

先ほど言ったデジタルトランスフォーメーションに関わる場所の専門家というのが必要だねということがうたってございますので、そこら辺についての場所というのは、市としても対応していかないと、これから総合計画に基づいて重要な課題の一つかなと感じたので、この言葉を入れさせてもらいましたので、含まれているという表現でよければ、それで結構でございます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうですか、皆さん。

植田委員、どう。そんな感じで。

それでは、木村委員、そんな感じでよろしいですか。

次の、施設や財産の適正管理と活用はなくて、行財政運営の適正化もなくて、政策7のシティプロモーション。この中で、木村委員のほうから、シティプロモーションの推進と地域の関わりについて入っておりますけど、ご意見をお願いします。

木村委員。

○（木村正利君）

いろいろなところで相良でやってきたこと、過去のところ、病院を含めて私もいろいろな地域を盛り上げる、多分シティプロモーションというのは本当に重要なことかなというふうに思っておりますが、方向性の3のところ、スローガンだけではなくて、例えばこれが具体的な目標として、市民との関わりというものをもうちょっと交流人口という中にも、市民も関わっているという意識の表現がなかったので、具体的にそういった文言も入れていただいたほうが、何なのって、まだ知らない方が市民として多いんじゃないかなと感じたので、意見として出させてもらいました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

方向性に（3）つけるということだね、要はね。

方向性が（1）ですけど、（3）をつけて、シティプロモーションの推進と地域の関わりについて、具体的な内容を入れるというご意見ですけども、どうでしょうか。

もし、シティプロモーションで補足するならば、（2）の中へどちらかというを入れる。（3）じゃなくて。かと思うんですけど、どうでしょうか、皆さんご意見は。

推進と地域の関わりについて。どうですか、ちょっと難しいですけど。

副委員長。

○（中野康子君）

具体的な内容を入れる考えはということなんだけど、シティプロモーションの推進と地域の関わりについて、木村委員が考えている具体的な内容というのはどんなものかなと、今ちょっと思ったので、お聞きしたいなと思いました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

木村委員。

○（木村正利君）

シティプロモーションでいろいろな映画撮影なんかされているんですけど、これをもうちょっと例えばユーチューブとか、市民向け発信という。場所を特定してはいけないということもあるんですが、過去にやったものをもうちょっと市民に知らしめるような協働ということですが、ある程度公表されたこと、榛原高校がやった一番最初のウォーターボーイズというところの過去のもの、公開されているものについての市としてもこうやってきた記録というものを、もうちょっと市民に伝えることで、シティプロモーションって市のこういうようなことになっているんだよと。今現在は、いろいろな方と呼んでくるということですが、市民との協働というのは、そういったことを市民に伝えていくことによって、みんなが共有認識を持つということが足りないんじゃないかなと思ったものですから、自分としては、地域の関わりという意味は、そういう意味で入れさせてもらったんですが。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

今、木村委員に説明してもらった部分については、シティプロモーションのポツ1の「市の持つ魅力や強みを整理した上で」というのは、過去のことも含めて、それを市内外、これは市内ということは市民に向けて効果的に発信していくということで、今の説明だと、ここに入っているかなと思ったんですけど、どうでしょうか。

木村委員。

○（木村正利君）

具体的には、なかなか、やっているシティプロモーションというか、あれなんですけど、前に焼津に行ったときにもエキストラの募集なんかって知らないんですよ。だから、ある意味そういったことも踏まえたことというのは、別枠で市民にそういうことの発信ってできると、たまたま私も焼津でちょうど行ったときに、一部の方だけで全然知らなくて、たまたまホームページで見て、それは公表されるかどうか分からないんですけど、地元の人が、パッと行って参画したと。

エキストラの募集を含めたときに、そういったものの発信の仕方というのが、いまいち中途半端かなと感じたので、それをちょっとあえて捉えて表現させていただきただけですので、入っているということなら、それでも結構ですけど、地域の関わりというところを、もうちょっと具体的にしていってほしいと思うんですけど、みんな参画意識を持つんじゃないかなと思いました。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうですか、ここについては。

植田委員。

○（植田博巳君）

木村委員、今のあれは、フィルムコミッションというような表現をどこかに入れてという、そういう形ですかね。ここに入るのかどうかは分からないんですけど。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

フィルムコミッションについては、市が関わっていないです、基本的に。個人がやっているの

で、それは本当は、私は市がちゃんと関わるべきだと思うんですけど、なかなか外へ行っても、まちによってはフィルムコミッションをしっかりと市の施策として位置づけているところもあるんですけど、それについては、もし木村委員がその部分だとすると、ほかのところで意見として、今後はシティプロモーションについても行政がしっかりと関わるべきだって、それを主張した中でこっちに入っていないと、少しここからいきなりというと、ちょっと大変かなと思いました。

木村委員。

○（木村正利君）

ありがとうございます。そういう認識で結構です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

すみません、ちょっと時間12時を過ぎてしまったんですけど、間もなくなると思いますので、手短に今日終わらせたいと思いますので、いいですか。

とにかく半ぐらいをめどに進めたいと思います。

次、戦略1の富士山型ネットワークの充実、これについてですけど、名波委員のほうから、150号の早期実現、これはバイパスのことだと思うんですけども、これについてお願いします。

名波委員。

○（名波和昌君）

富士山型ネットワークの榛原と空港相良という二つのところは、かなりできあがっているんですが、一番底辺のところ、いろいろ努力がされているんですが、その150号のバイパスの底辺ができないと、富士山型ネットワークって、なかなか実現できない部分があるので、この早期実現をするというような意味合いの書き方も必要なかなと思って、そういう意見を出させてもらいました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

この中に、国道150号バイパスが富士山型ネットワークの充実には欠かせない大事な道路だということで盛り込むべきだというご意見ですけど、どうでしょうか。

植田委員。

○（植田博巳君）

〔5〕のところに各拠点をつなぐと書いてあるのは私の意見なんですけど、5の（5）の3行目に、「つなぐ地域交通」の前に「道路・」を入れればいいかなと。理由は下に書いてあるとおり、名波委員と同じ理由です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、植田委員とも、今一緒に話をすればいいと思うんですけど、（5）の各拠点をつなぐネットワークの充実の3行目ですか。2行目から3行目の、交流拠点をつなぐ地域交通となっておりますけど、地域の前に道路を入れるということですね。「道路・」で。そうすれば、今、名波委員が言われている、その辺の150号バイパスも含まれるかなということですけど、ただ、名波委員の場合は、150号バイパスという、ちゃんと個別の名称を入れるべきだという、そうい

うことじゃないかなと思うんですけども。

名波委員。

○（名波和昌君）

私は個別のものを入れたほうがいいかなというふうに思っています。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

どうでしょうか、その点。道路自体は意味合いは入っているんですけど。

植田委員。

○（植田博巳君）

より具体的であれば、150号バイパスと入れたほうがいいのかと思いますけれども、榛原、相良拠点の一辺だけではなくて、高台と榛原のほうのルートとか、いろいろな道路形態があるのかなと思ったので、あえて個別のものは入れないで、三角形のネットワークの全ての道路、473は今からいいんですけど、そこら辺がどうなのかなと思ったので、「道路・」でいいのかなと思ったんですけども。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

各拠点ということですから、ということですよ。

どうですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは、そういったことで。

次に、木村委員のほうから、高台の、先ほど出た水の供給のことがありますけど、これについてお願いします。

木村委員。

○（木村正利君）

先ほど、植田委員のほうからも水の関係は十分だよという話も聞きましたので、理解できました。

以上です。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

もう一つ、各拠点をつなぐネットワークの充実について。これも道路の関係でいいですかね。

植田委員のほうからのやつは、「道路・地域交通ネットワークを形成」。ただ、地域交通ネットワークって、道路も含まれているというふうに思うんですけど、どうですか、そこは。

○（植田博巳君）

前段で言っているのがバスを拠点としてというような表現が前段に出ているんですね。道路というハードの部分が抜けているのかなと思ったものですから。全体の中で。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

バスを活かしてということなので、バスをということだけでもないんだよね、きっと。

○（植田博巳君）

地域交通といったら、やっぱり交通機関だろうと、私は取っています。地域間交通ネットワークという意味合いでしか表現されていないのかなと思ってます。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

地域交通ネットワークという言葉の中に道路が含まれているかどうかという、そのこと。

○（植田博巳君）

含まれているんだっいたらいいですけど、それはちょっと聞いてみてください。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

局長、どう。この地域交通ネットワークという言葉の中に、道路は含まれているのか。事務局長。

○事務局長（原口 亨君）

一般的にここだけ読むと含まれていないというふうに捉えたほうがいいかなとは思いますが、つくっているところに聞くのほうがいいかなとは思いますが。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それでは、含まれているということならば、道路はいらないし、ということ。
植田委員。

○（植田博巳君）

いいですよ。ただ、前段が「既存の乗合バス、自主運行バスを活かして」というふうに書いてあるから、地域交通ネットワークというのは、車とかそういうものなんだろうというような受け取り方で道路を入れたということですので、聞いてみてください。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

この「道路・」については、どうするか確認した上でします。

次は、ゼロカーボンと経済成長の好循環の実現ということで、村田委員から、バイオを含む全ての再生エネルギーについて。

村田委員。

○（村田博英君）

これは、カーボンニュートラルの宣言をしたわけですが、具体的な施策、計画がよく見えないものですから、再生可能エネルギーを推進するということを入れてもらったほうがいいかなと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

（3）市民生活や公共分野での推進5行目。5行目に「再生可能エネルギーの導入に市が率先して取り組みます」と。これでいいですか。

○（村田博英君）

率先してって、今、食料残渣を押しているんですね。そういうはっきりした、率先して取り組みますけど、ちょっと弱いと思ったので、再生可能エネルギー、要するに太陽光を含めてバイオを全部含めてもっとやるんだよという位置づけを、「多国籍や市民生活や」と、そういうこと

ではなくて、再生可能エネルギーをもっと進めますという一言を。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

率先して進めますで言っているのが、まさにそのことかというような気がするんですけど。

○（村田博英君）

そうだな。いいです。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

いいですか。

それでは、これについては、このところで。

次は、日本一女性にやさしいまちの推進ですけれども、谷口委員から、若者世代の女性流出抑制についての施策。特に学生世代への施策が抜けているという指摘ですけれども、これについて、どうでしょうか。

どうでしょう、学生について。

濱崎委員、どう。

○（濱崎一輝君）

特に違和感はないなと思います。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

言っているのは、特に若い女性の皆さんがこの牧之原市から出ていってしまうよと。だから、これから大きくなってくる学生についても、とどまるようにという、そうするための施策がないから、その対策をということじゃないかなと思うんですけど。

村田委員。

○（村田博英君）

そういうことじゃないかなと思うんですけど、本人がいないもんであれなんですけど、私もこの件に対して提案しているんですけど、要は学生、若い人を引っ張るといって、それはなかなか難しいんですけども、要するにここに住んで子供を産むという人がいないということですね。どうしたらいいのかということをやると、伸びているところは資金援助をしているわけですね。出産から子育てまでね。そういうところを支援の充実という中に入れてもらえればということなんです。谷口委員もそんなような感じではないかなと。

もっと言えば、高校を卒業して、大学がないので出ていってしまうんですよ。それで帰ってこないという、我が家も似たような状況ですが、そういう基本的な都市づくりができていないのが一番のマイナスだと思うんですよ。問題点だと思うんですよ。そこまであれですけど、要するに出産から子育てに関する支援の充実、その資金的な援助をするんだという、そういうことが盛り込まれるようにしたほうがいいのかなと。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

植田委員。

○（植田博巳君）

これって、（５）とかって、つくるという意味ですか。

上のポツの四つ目の最後の段に、若者世代の流出抑制というのが入っているんだけど。だから、ここに学生、若者というのは学生も含めてということだと思っただけ。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

政策、特に対策がということなので、谷口委員は多分、（５）かほかのところへ対策についても盛り込んでもらいたいという意味合いじゃないかなと思うんですけど。

特にここ、日本一女性にやさしいまちの推進という、そこなので、学生の場合、女子学生だけという、そんなふうにはいかないと思うし、学生という大きなくくりの中でやらないといけないので、なかなか表現って難しいので、若者世代の流出抑制、これがうたってあって、この具体的な対策は下に掲げてあるので、そこに入っているというようなことでいきますか。本人がいないので、勝手にやっちゃっては悪いんですが。

いいですか。いいですかって本人がいない。

○（植田博巳君）

日本一女性にやさしいまちの推進の中で、若者世代の流出抑制という、女性だけなの。そこがちょっと違和感が、そういう質問が出てきちゃうんだよ。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

厳密にいうとそんな感じにもなってきたので、大きいくくりの中で若者世代の流出の抑制ということで入れ込んでもらって。

それでは、すみません時間も迫っていますけど、次、名波委員から、前々から指摘していただいている、女性と特定するということですけど、それについて。

名波委員。

○（名波和昌君）

女性と特定するほうがインパクトは非常に強くていいとは思いますが、個人的に非常に違和感があって、女性と特定するよりも、例えば家族とか家庭とか、そういう違う言葉のほうがいいのかなという気もしたので、これは一応提案させていただきました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

なかなか、思いは分かるんですけど、日本一女性にやさしいまちって、これは完全なるフレーズになっているので、これをというのは、なかなかこれはできないと思うんです。

いいですか。

それで、恐らく何にしても、女性にというのは、みんなに、弱い立場の人とか、そういった人にやさしいまちだよということだと思います。

そういったことで。

それと、もう一つ。何をもって日本一という、これについては。

名波委員。

○（名波和昌君）

いろいろ施策を書きいただいているんですが、これが本当に日本一なのかどうかという、全然その判断基準が分からないものですから、そういうところって難しいんでしょうけれども、どうなのかなという、その辺を疑問に感じたというところです。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

これはもう、我々議会だけではなくて、各方面から日本一って、これかなり言われている部分があると思うんです。商工会との意見交換のときもちょっとそんな話を聞きましたけど。

だから、これはこれから議会が具体的な施策を、どういうものやっっていくかということは、また皆さんでしっかり指摘をしていく必要があると思いますので、そういったことでお願いします。

戦略4のDXの推進について、中野委員のほうで、情報格差とならないよう。これはいいですね、意見で。

村田委員のほうから、榛原総合病院と医師会及び近隣市町病院のオンライン化を図る。これについてですけど、先ほどの多分。

○（村田博英君）

それも結構です。別の機会に。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

最後、戦略5の、次世代を切り拓く力を育む新たな学校づくりについて木村委員のほうから出ています。予測困難な社会経済の中でという、ここの説明をお願いします。

木村委員。

○（木村正利君）

各項目の前のところの中では、学校づくりというところが主題なんですけど、自分としたら、学校教育の中では、市民というか、見守りとかいろいろなところが子育ての基本になってくるかなと思ったので、ちょっとその言葉を入れさせていただきましたが、（2）でも地域コミュニティ・スクール等、学校についての言葉ですので、ここに地域の人とのふれあい、地域に根差した活動を通してということがありますので、そこに網羅されているということの中ではダブってましたので、意見としてはいいです。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

この木村委員が言われる、市民との関わりによって育まれるって、これはまさにこの（2）の地域と共にある学校のコミュニティ・スクールの部分だと思うんです。そういったことで、よろしくをお願いします。

すみません、急いで進めさせてもらいましたけれども、この基本計画についても、いろいろ全体に対するご意見を伺っております。これも少し整理して、基本的には意見として当局に提出させてもらうようなことにしていきたいと思いますので、二日間のこの協議、皆さんの意見を基にした協議をまとめまして、3日の日に、この間、いろいろお話ししましたけれども、質疑のような部分は、実際に当局に来てもらって、それでこの中の質疑の部分はちゃんと通告をして、それ

で分からないところは直接また、改めて聞いたりということで、皆さんに理解してもらいたいなと、そんなふうに思っております。

それをもって意見をまとめて、一度皆さんに確認して、それで意見書として提出していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

3 その他

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

全体で何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、次回8月3日に皆さんにお願いしてあります。予備日ということで、前回お話ししましたけれども、第5回ですか、やるということで開催させていただきますので、お願いします。

今日はすみません、長いところ。ありがとうございました。

〔午前 12時26分 閉会〕